

いばらき県央地域 連携中枢都市圏ビジョン



いばらき
県央地域
CENTRAL AREA OF
IBARAKI PREF.

水戸市・笠間市・ひたちなか市・那珂市
小美玉市・茨城町・大洗町・城里町・東海村

目 次

第 1 章 連携中枢都市圏の形成	1
1 ビジョン策定の趣旨	
2 連携中枢都市圏の名称	
3 連携中枢都市圏を構成する市町村	
4 計画期間	
第 2 章 連携中枢都市圏の現状	3
1 連携中枢都市圏と構成市町村の概要	3
(1) 位置・地勢	
(2) 構成市町村の概要	
2 人口	7
(1) 人口の推移	7
(2) 人口動態	9
(3) 合計特殊出生率と出生数	12
3 通勤・通学の状況	14
4 産業の状況	16
(1) 産業構造	16
(2) 商業	20
(3) 工業	22
(4) 農業	24
5 都市機能の集積状況	26
(1) 医療	26
(2) 福祉	29
(3) 広域交通網	30
(4) 大学、大学院、短期大学、専修学校等	34
(5) 文化・スポーツ	36
(6) 観光	38
(7) 大規模小売店舗	41
(8) 原子力研究施設	42
第 3 章 圏域の将来像	43
1 目指すべき将来像	
2 圏域において取り組むべき重要なテーマ	
3 将来目標人口	
4 将来像を実現するための基本的方向	

第4章 将来像の実現に向けた具体的な取組	48
1 施策の体系	48
2 具体的な取組	52
(1) 地域経済の活性化	52
a 企業や産業の育成・支援	
b 地域資源を活用した産業振興	
c 戦略的な観光施策	
(2) 都市機能の向上	56
a 高度な医療サービスの提供	
b 広域的公共交通ネットワークの構築	
c 高等教育の環境整備	
d 高度なＩＣＴ環境の整備	
(3) 生活環境の充実	61
A 生活機能の強化に係る政策分野	62
a 地域医療	
b 福祉	
c 教育・文化・スポーツ	
d 地域振興	
e 災害対策	
f 環境	
B 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	71
a 地域公共交通	
b 移住・定住促進	
C 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	74
a 人材の育成	
第5章 推進体制と進行管理	75

参考資料

資料1 いばらき県央地域連携中枢都市圏に係る主な経過	79
資料2 いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン懇談会要項	81
資料3 いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン懇談会 委員名簿	82

凡 例

本書で用いる各種数値
△ 市町村合併を行った市町村は、合併前の旧市町村の数値の合計
マイナスの数（負の数）を表す

第1章 連携中枢都市圏の形成

1 ビジョン策定の趣旨

我が国の人口は、過去に類を見ない勢いで急激に減少すると見込まれており、その結果、コミュニティ機能が低下し、生活基盤の維持や行政サービスの供給が困難になるなど、様々な問題が深刻化することが懸念されています。

そこで、国は、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」に取り組み、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する制度、連携中枢都市圏構想を定めました。

水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町及び東海村から成る県央地域9市町村においては、2008（平成20）年1月に「県央地域首長懇話会」を設置し、相互に連携して地域全体の活性化に取り組んでいたほか、2016（平成28）年度には、茨城県央地域定住自立圏の形成に関する協定を締結し、医療、福祉、観光、地域公共交通など、様々な分野における広域連携事業を推進し、着実に成果を上げてきました。

そのような中、水戸市は、2020（令和2）年4月1日に、茨城県内初の中核市へ移行し、連携中枢都市圏の連携中枢都市となる要件を満たすこととなりました。そして、これまでの広域連携の取組を一層深化させ、広い視野に立った効果的な施策を展開していくため、2021（令和3）年11月15日に連携中枢都市宣言を行い、県央地域の市町村とともに連携中枢都市圏を形成していく決意を表明しました。

この連携中枢都市圏ビジョンは、連携中枢都市圏構想に基づき、いばらき県央地域連携中枢都市圏の中長期的な将来像を示すとともに、その実現に向けて相互の役割分担の下に連携して推進していく具体的な取組などを定めるものです。

2 連携中枢都市圏の名称

いばらき県央地域連携中枢都市圏

3 連携中枢都市圏を構成する市町村

連携中枢都市 水戸市

連携市町村 笠間市

ひたちなか市

那珂市

小美玉市

茨城町

大洗町

城里町

東海村

(計 5 市 3 町 1 村, 9 市町村)

4 計画期間

本ビジョンの計画期間は、2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間とします。

第2章 連携中枢都市圏の現状

1 連携中枢都市圏と構成市町村の概要

(1) 位置・地勢

県都水戸市を含む5市3町1村からなる本圏域は、茨城県のほぼ中央部に位置し、総面積が約1,146平方キロメートルに及び、県土全体の約19パーセントを占めています。

圏域は地勢的に三つに分けられ、西部の山地には森林地帯が広がる一方、中央部は那珂川をはじめ、久慈川、涸沼川の流域に比較的まとまった平野が形成されています。また、東部は太平洋に面し、平坦な海岸線が続くなど、変化に富んだ自然に恵まれた地域です。

気候は比較的温和ですが、内陸性気候の山地と海洋性気候の海岸部では、気温や降水量等に違いが見受けられます。

図1 構成市町村の位置

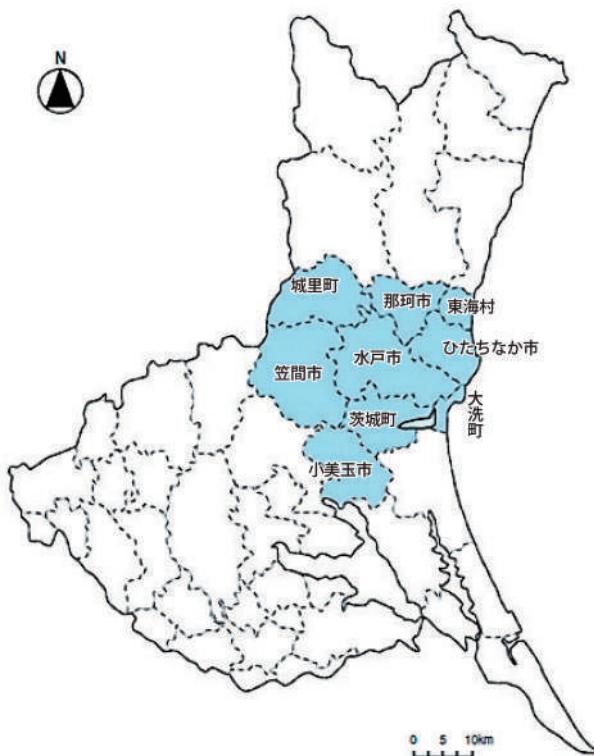


表1 各市町村の面積

(単位 : km²)

	水戸市	笠間市	ひたちなか市	那珂市	小美玉市	茨城町	大洗町	城里町	東海村	圏域	茨城県
面積	217.32	240.40	99.97	97.82	144.74	121.58	23.89	161.80	38.00	1,145.52	6,097.39
割合	19.0%	21.0%	8.7%	8.6%	12.6%	10.6%	2.1%	14.1%	3.3%	100.0%	18.8%*

* 茨城県の割合の欄の数値(18.8%)は、茨城県に占める圏域の割合

出典：国土地理院「令和3年全国都道府県市区町村別面積調（4月1日時点）」

(2) 構成市町村の概要

水戸市



水戸市は、首都東京から約100キロメートルの距離にあり、茨城県のほぼ中央に位置する県庁所在地です。2020(令和2)年4月に県内初の中核市となりました。

水戸徳川家の城下町として繁栄し、弘道館などの歴史文化遺産や日本三名園の一つである偕楽園などの観光資源が数多くあります。

また、水戸芸術館をはじめとする芸術・文化施設が数多くあり都市的な魅力も兼ね備えています。

歴史、芸術・文化、豊かな自然など、水戸ならではの個性と魅力を高めながら、あらゆる分野で安心を感じることのできる環境づくりとともに、経済的な発展によって明るい未来を感じることのできる都市づくりを推進し、「笑顔あふれる安心快適空間 未来に躍動する 魁のまち・水戸」の実現を目指しています。

笠間市



笠間市は、JR常磐線及び水戸線、常磐自動車道路及び北関東自動車道路が交わる広域交通の要衝であり、急性期から終末期までの安心を提供する三つの公立病院等が立地する生活に適した都市です。また、日本一の栽培面積を持つ栗をはじめとする農産物、日本遺産の要素でもある笠間焼、稻田みかげ石、さらには歴史ある寺社・仏閣等の地域資源により、年間370万人が訪れる産業と観光が一体となった都市の側面を持ちます。近年では、スケートパークや道の駅など、新たな交流拠点のオープンにより都市機能の強化を進めています。

これらの資源を生かし、市内外における交流と連携を促進し、心身とも健やかで、希望を持ち続け豊かに暮らすことのできる「文化交流都市 笠間」の実現を目指しています。

ひたちなか市



ひたちなか市は、県中央の東部に位置し、平坦な台地が広がっており、東は雄大な太平洋に面して海岸線が約13キロメートル続いています。工業や水産業を中心として多様な産業が根付いており、北関東の中核拠点としての役割が期待されている「ひたちなか地区」には、多くの企業が立地しています。このひたちなか地区では茨城港常陸那珂港区の整備が着々と進められ、国際航路も開設されているほか、国営ひたち海浜公園には多くの観光客が訪れており、世界にひらくされた交流拠点として発展を続けています。

ひたちなか市は、人々の働く場を確保し、安心して家庭を築くことができる環境づくりを進めるとともに、人と人との絆や交流を創出してまちの活力を高めることにより、「世界

とふれあう自立協働都市～豊かな産業といきいきとした暮らしが広がる元気あふれるまち～」の実現を目指しています。

那珂市



那珂市は、久慈川と那珂川の沿岸に広がる田園地帯と市中心部の住居地帯からなっています。市のほぼ中心部に常磐自動車道那珂ICがあり、JR水郡線も市内を走っているため、都心へのアクセスも良好です。

春は静峰ふるさと公園の八重桜、夏はひまわり、晩秋から冬には古徳沼や一の関ため池親水公園に多くの白鳥が飛来するなど四季を通じて自然を満喫することができます。さらに、市内には、国際協力で進めているITER（国際熱核融合実験炉）計画の国内拠点である国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 那珂研究所があります。

豊かな自然環境と産業技術などをとおして、住みよさプラス活力あふれる那珂市の実現を目指します。

小美玉市



小美玉市は、起伏の少ないほぼ平坦な地形であり、南部は霞ヶ浦に接しています。豊かな自然の恵みを受け営まれる農業は、市の基幹産業となっています。

広域交通ネットワークに恵まれた都市として発展し、西部をJR常磐線、国道6号、常磐自動車道が貫き、南部には国道355号が通るなど、市内には茨城県内の主要な交通網が揃っています。さらに、常磐自動車道石岡小美玉スマートICと茨城空港を結ぶ「茨城空港アクセス道路」の開通により、周辺地域の産業・経済が活性化し、市内外の新たな交流が生まれることで、市の飛躍的な発展が期待されています。

茨城町



茨城町は、県のほぼ中央に位置し、涸沼をはじめとする水と緑の豊かな自然環境と県都水戸市に隣接した立地条件から生活環境に恵まれており、都市部と農村部が調和した町として発展を続けています。町の中央部を涸沼前川、涸沼川、寛政川の3本の川が流れ、ラムサール条約に登録された涸沼に注いでいます。

茨城町には、茨城工業団地、茨城中央工業団地の二つの工業団地があり、これらの工業団地への企業誘致を積極的に進め、企業立地による経済の発展と雇用の創出を図っております。また、高速道路の三つのインターチェンジが設置され、茨城空港や茨城港常陸那珂港区をはじめ、県内外の都市や拠点へ容易にアクセスできる環境を活かし、飛躍的な発展が期待されています。

大洗町



大洗町は、太平洋、那珂川、涸沼に囲まれた地形で、水と緑の台地が調和した自然豊かなまちです。

古くから観光・保養の地であり、「磯で名所は大洗さまよ」と日本三大民謡のひとつ「磯節」でもうたわれた白砂青松の景勝地であるとともに、ユニバーサルビーチである大洗サンビーチや県内を代表するアクアワールド茨城県大洗水族館などには、多くの来遊客が訪れます。

また、茨城港大洗港区は、県内有数の沿岸漁業基地であるとともに、フェリーが首都圏と北海道を結び、人と物流の拠点としても発展してきました。近年では、邦船の寄港が定着するなかで、今後は外国クルーズ船の寄港も予想されており、その重要度は年々高まっています。

美しい自然を守りながら特色あるまちづくりに取り組んでいます。

城里町



城里町は、那珂川や藤井川、皇都川といった清流、御前山・鶴足山をはじめとする山々、美しい自然が残る心安らぐまちです。

豊かな大地を利用した稲作や園芸作物の栽培が盛んで、たくさんの農作物が採れます。特産品直売センター道の駅かつらや物産センター山桜では、町内で採れた新鮮な野菜等を販売し、好評を得ています。

また、町内には、山間地の大自然を活用したキャンプ場や、露天風呂・温水プールなどが完備された健康増進施設「ホロルの湯」があり、県内外から多くの方にご利用いただいているます。

東海村



東海村は、原子力発祥の地として、最先端の原子力科学を研究する機関や施設が集積しています。とりわけ、「大強度陽子加速器施設（J-PARC）」は、素粒子物理、物質科学、生命科学など幅広い分野の最先端研究を行うための世界最高クラスの施設であり、国内外を問わず、日々多くの研究者が来村しています。

一方、和銅元年（708年）創立という古い歴史を持ち、伊勢神宮の分霊を祀る「大神宮」や、学問・智恵の仏様である虚空蔵菩薩を祀り、日本三体虚空蔵尊の一つである「村松山虚空蔵堂」をはじめとした歴史・文化的財産のほか、四季折々の魅力を映す景勝地「東海十二景」なども有しております。東海村は、科学・歴史・文化・自然が融合した魅力あるまちです。

2 人口

(1) 人口の推移

2020（令和2）年の本圏域の人口は705,915人となっており、2015（平成27）年と比較すると9,803人減少しています。市町村別の状況をみると、ひたちなか市、東海村は人口が増加していますが、水戸市、笠間市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町及び城里町においては、人口が減少しています。

また、圏域の年齢3区分別人口の推移をみると、0歳から14歳までの年少人口は、2020（令和2）年には85,222人でしたが、2018（平成30）年3月の国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2045（令和27）年には56,181人まで減少すると見込まれています。これに対し、65歳以上の高齢人口は、198,993人であったものが229,562人へと増加することが見込まれており、少子高齢化が一層進行していくことが想定されています。

表2 人口の推移

（単位：人）

市町村名	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年(A)	2020年(B)	(B)-(A)
水 戸 市	261,275	261,562	262,603	268,750	270,783	270,685	△98
笠 間 市	80,903	82,358	81,497	79,409	76,739	73,173	△3,566
ひたちなか市	146,750	151,673	153,639	157,060	155,689	156,581	892
那 珂 市	54,178	55,069	54,705	54,240	54,276	53,502	△774
小 美 玉 市	52,041	53,406	53,265	52,279	50,911	48,870	△2,041
茨 城 町	35,741	35,296	35,008	34,513	32,921	31,401	△1,520
大 洗 町	20,446	19,957	19,205	18,328	16,886	15,715	△1,171
城 里 町	21,979	23,007	22,993	21,491	19,800	18,097	△1,703
東 海 村	32,727	34,333	35,450	37,438	37,713	37,891	178
圏 域 (C)	706,040	716,661	718,365	723,508	715,718	705,915	△9,803
茨 城 県 (D)	2,955,530	2,985,676	2,975,167	2,969,770	2,916,976	2,867,009	△49,967
(C) / (D)	23.9%	24.0%	24.1%	24.4%	24.5%	24.6%	

出典：国勢調査（平成7年～令和2年）

表3 圏域の年齢3区分別人口の推移及び将来推計人口 (単位：人)

区分	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年(A)
年少人口 (0~14歳)	120,857	112,423	105,634	101,357	92,838	85,222
生産人口 (15~64歳)	485,671	485,601	473,266	456,193	429,839	408,430
高齢人口 (65歳以上)	98,586	118,099	139,143	160,874	184,682	198,993
圏域人口	706,040	716,661	718,365	723,508	715,718	705,915
区分	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年(B)	(B) - (A)
年少人口 (0~14歳)	77,316	71,068	65,283	60,750	56,181	△29,041
生産人口 (15~64歳)	395,235	373,726	347,219	312,652	285,505	△122,925
高齢人口 (65歳以上)	211,829	216,194	221,366	230,189	229,562	30,569
圏域人口	684,380	660,988	633,868	603,591	571,248	△134,667

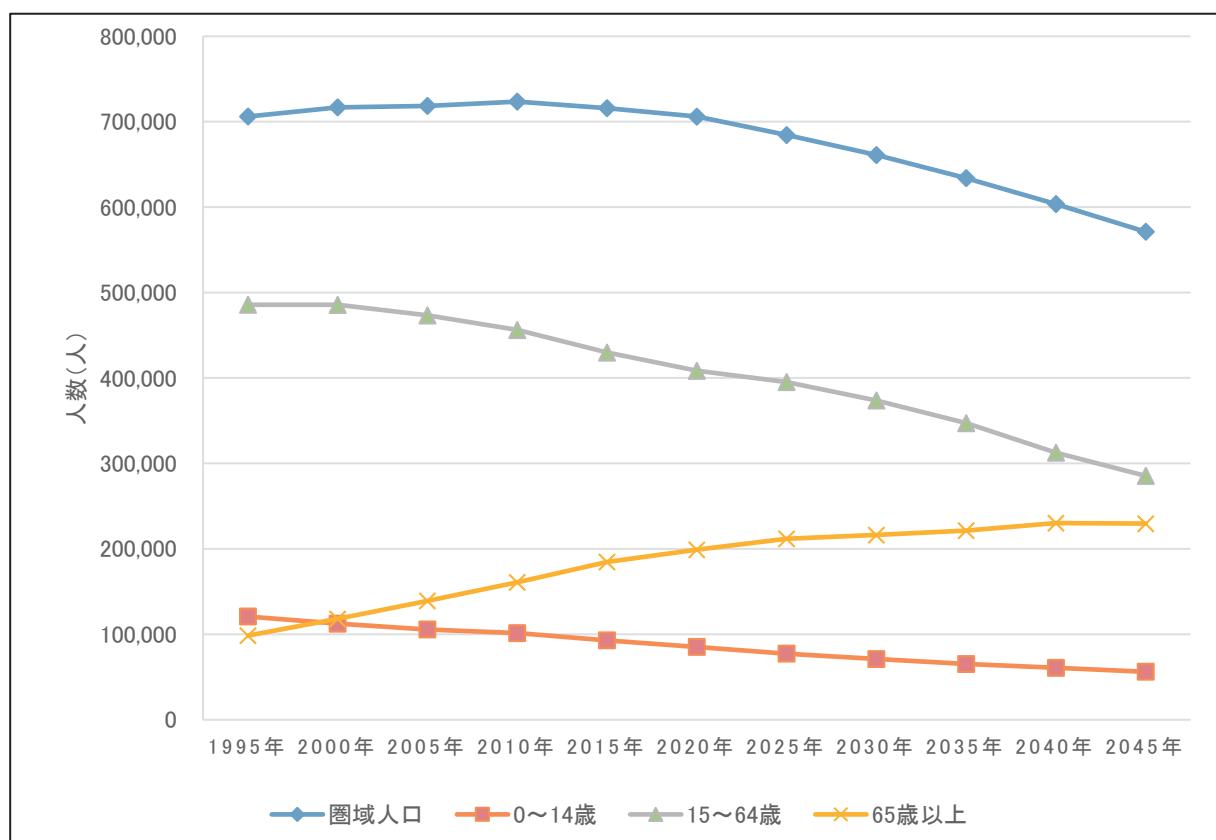
※ 1995年から2020年までの圏域人口には、年齢区分不詳分を含む。

※ 2025年以降は推計による。

出典：国勢調査（平成7年～令和2年）

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018年3月)」

図2 圏域の年齢3区分別将来推計人口



出典：国勢調査（平成7年～令和2年）

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018年3月)」

(2) 人口動態

圏域内における 2014（平成 26）年から 2020（令和 2）年までの自然動態は、水戸市、笠間市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町では減少しており、ひたちなか市が 2015（平成 27）年から、東海村が 2017（平成 29）年から減少に転じました。

社会動態は、水戸市及び那珂市では特定の年を除いて増加しましたが、笠間市、小美玉市、大洗町、城里町では毎年減少しています。

自然動態と社会動態を併せた人口動態をみると、2014（平成 26）年以降、減少が続いているおり、特に近年は減少幅が大きくなっています。

また、2020（令和 2）年の年齢別社会動態では、15 歳から 24 歳までの若者の転出超過が目立っています。各市町村における都道府県別の転入元・転出先では、ともに最も多いのが茨城県内であり、続いて東京都などとなっています。

圏域外からの転入者数及び圏域外への転出者数について、新型コロナウイルス感染症が流行する前後の 2019（令和元）年と 2020（令和 2）年を比較すると、転入、転出ともに減少しています。

表 4 人口動態の推移

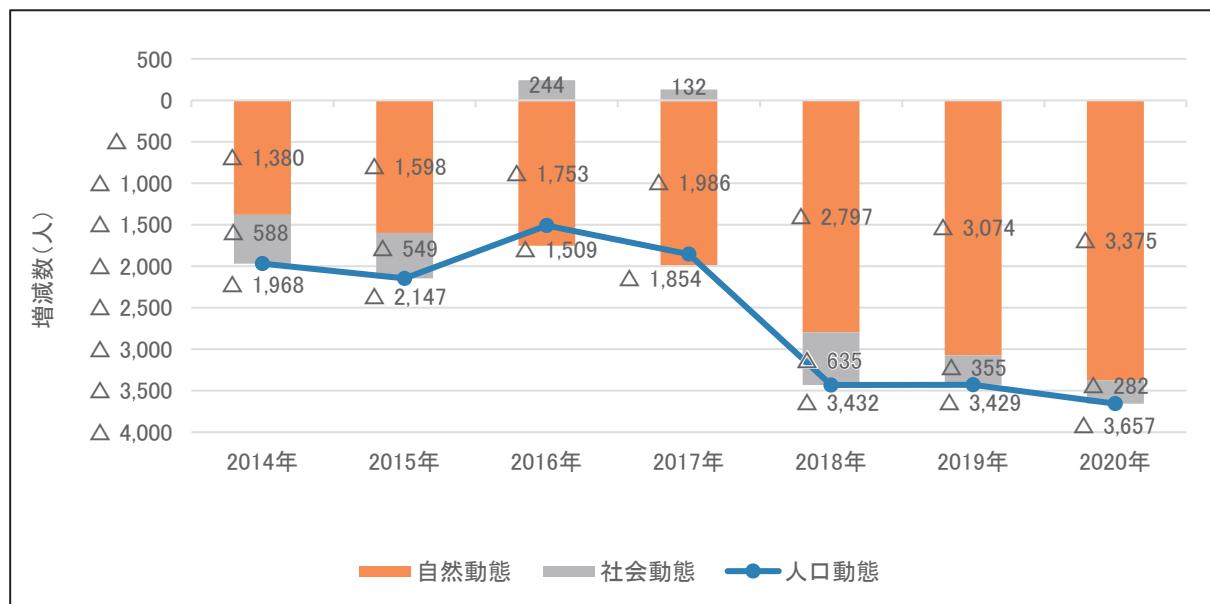
（単位：人）

市町村名	区分	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年
水 戸 市	自然動態	△95	△250	△240	△230	△581	△718	△961
	社会動態	88	251	424	242	△177	145	429
	人口動態	△7	1	184	12	△758	△573	△532
笠 間 市	自然動態	△335	△340	△351	△409	△524	△572	△624
	社会動態	△26	△259	△154	△68	△95	△124	△36
	人口動態	△361	△599	△505	△477	△619	△696	△660
ひたちなか市	自然動態	52	△72	△29	△231	△265	△421	△365
	社会動態	13	△36	247	215	△50	△178	△280
	人口動態	65	△108	218	△16	△315	△599	△645
那 珂 市	自然動態	△164	△216	△300	△237	△353	△298	△308
	社会動態	△14	92	80	36	48	22	99
	人口動態	△178	△124	△220	△201	△305	△276	△209
小 美 玉 市	自然動態	△253	△191	△238	△259	△296	△311	△337
	社会動態	△299	△214	△79	△166	△188	△145	△220
	人口動態	△552	△405	△317	△425	△484	△456	△557
茨 城 町	自然動態	△208	△223	△278	△192	△295	△299	△266
	社会動態	△140	23	△39	△63	9	18	△150
	人口動態	△348	△200	△317	△255	△286	△281	△416
大 洗 町	自然動態	△178	△135	△120	△176	△179	△185	△181
	社会動態	△47	△181	△28	△26	△110	△16	△67
	人口動態	△225	△316	△148	△202	△289	△201	△248
城 里 町	自然動態	△205	△199	△211	△204	△239	△260	△239
	社会動態	△108	△139	△147	△128	△105	△93	△148
	人口動態	△313	△338	△358	△332	△344	△353	△387
東 海 村	自然動態	6	28	14	△48	△65	△10	△94
	社会動態	△55	△86	△60	90	33	16	91
	人口動態	△49	△58	△46	42	△32	6	△3
合 計	自然動態	△1,380	△1,598	△1,753	△1,986	△2,797	△3,074	△3,375
	社会動態	△588	△549	244	132	△635	△355	△282
	人口動態	△1,968	△2,147	△1,509	△1,854	△3,432	△3,429	△3,657
茨 城 県	自然動態	△8,014	△9,149	△10,145	△11,412	△13,248	△14,997	△15,135
	社会動態	△3,790	△2,394	391	2,043	△1,639	302	1,309
	人口動態	△11,804	△11,543	△9,754	△9,369	△14,887	△14,695	△13,826

※ 自然動態=出生者数-死亡者数、社会動態=転入者数-転出者数、人口動態=自然動態+社会動態

出典：茨城県常住人口調査結果報告書（2014 年～2020 年）

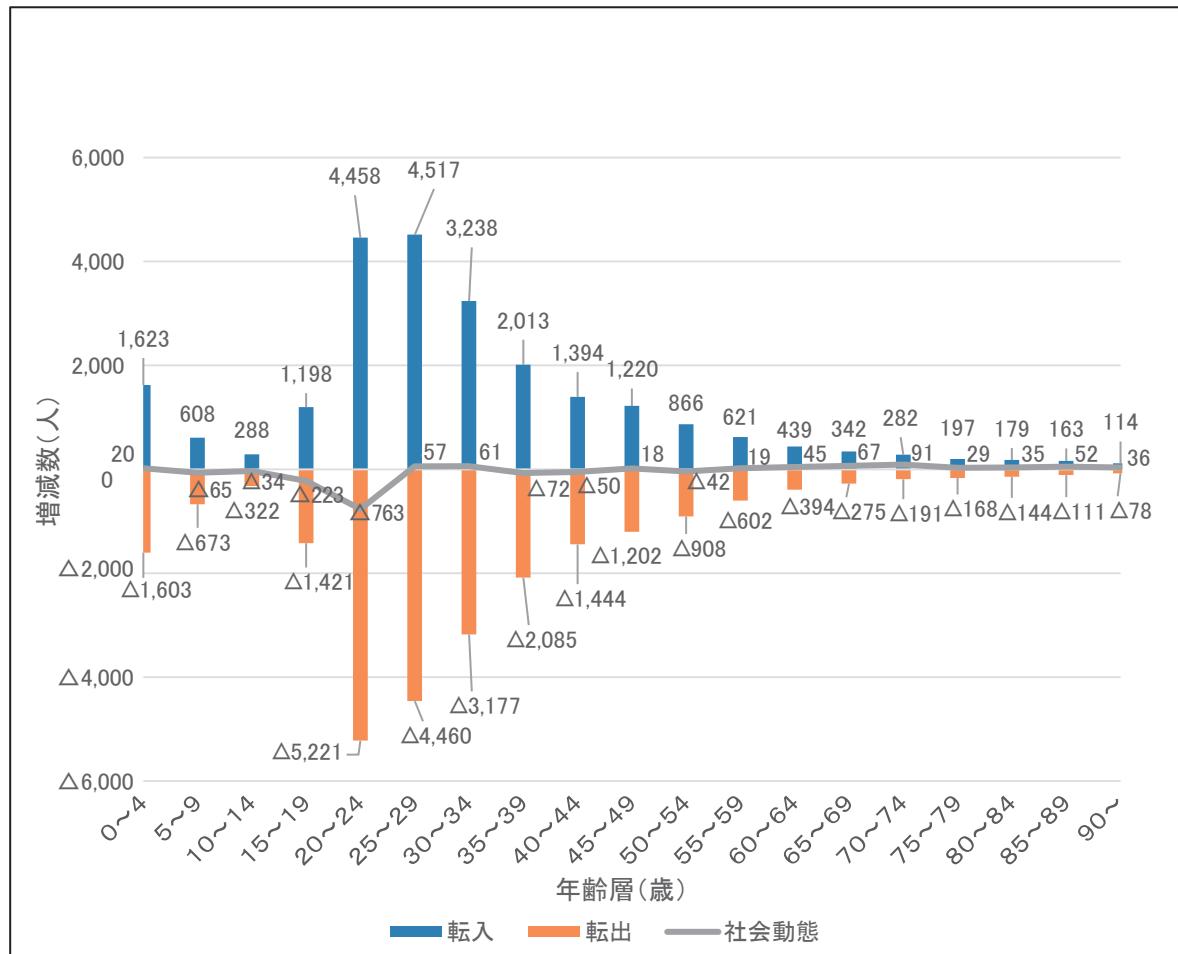
図3 人口動態の推移



※ 社会動態は、市町村別の社会動態の合計であり、圏域の社会動態とは異なる。

出典：茨城県常住人口調査結果報告書(2014年～2020年)

図4 年齢別転出入の状況



※ 社会動態は、市町村別の社会動態の合計であり、圏域の社会動態とは異なる。

出典：総務省住民基本台帳移動報告 2020年

表5 圏域外からの転入者数、圏域外への転出者数

(単位：人)

市町村名		2019年		2020年		市町村名		2019年		2020年	
		男	女	男	女			男	女	男	女
水戸市	転入	4,557	3,478	4,409	3,271	茨城町	転入	419	224	369	212
	転出	5,046	3,709	4,518	3,612		転出	401	253	398	248
	社会動態	△489	△231	△109	△341		社会動態	18	△29	△29	△36
笠間市	転入	681	567	744	582	大洗町	転入	202	122	158	146
	転出	739	675	769	590		転出	247	164	197	176
	社会動態	△58	△108	△25	△8		社会動態	△45	△42	△39	△30
ひたちなか市	転入	2,459	1,446	2,213	1,366	城里町	転入	152	109	122	95
	転出	2,262	1,484	2,250	1,529		転出	141	164	128	121
	社会動態	197	△38	△37	△163		社会動態	11	△55	△6	△26
那珂市	転入	516	408	480	395	東海村	転入	565	381	602	388
	転出	556	428	429	360		転出	491	348	496	327
	社会動態	△40	△20	51	35		社会動態	74	33	106	61
小美玉市	転入	858	630	932	597	圏域計	転入	10,409	7,365	10,029	7,052
	転出	821	703	968	684		転出	10,704	7,928	10,153	7,647
	社会動態	37	△73	△36	△87		社会動態	△295	△563	△124	△595

※ 社会動態＝転入－転出

出典：総務省住民基本台帳人口移動報告（2019年、2020年）

表6 転入元・転出先の割合が高い都道府県

市町村名	転入元			転出先		
	1位	2位	3位	1位	2位	3位
水戸市	茨城県(51.7%)	東京都(10.9%)	千葉県(6.1%)	茨城県(44.1%)	東京都(13.7%)	千葉県(8.8%)
笠間市	茨城県(63.8%)	東京都(9.4%)	千葉県(4.8%)	茨城県(60.1%)	東京都(10.7%)	千葉県(5.4%)
ひたちなか市	茨城県(51.4%)	東京都(9.0%)	千葉県(5.6%)	茨城県(47.7%)	東京都(11.3%)	神奈川県(6.9%)
那珂市	茨城県(79.0%)	東京都(4.7%)	千葉県(3.7%)	茨城県(71.0%)	東京都(8.7%)	千葉県(4.3%)
小美玉市	茨城県(53.2%)	青森県(7.6%)	東京都(7.6%)	茨城県(50.6%)	東京都(8.0%)	埼玉県(5.9%)
茨城町	茨城県(77.4%)	千葉県(5.0%)	東京都(3.8%)	茨城県(76.2%)	東京都(6.9%)	千葉県(3.4%)
大洗町	茨城県(51.0%)	埼玉県(10.9%)	千葉県(6.3%)	茨城県(54.4%)	東京都(9.4%)	埼玉県(9.0%)
城里町	茨城県(68.2%)	東京都(12.7%)	栃木県(3.4%)	茨城県(69.4%)	東京都(7.1%)	千葉県(6.5%)
東海村	茨城県(55.8%)	東京都(8.6%)	神奈川県(4.8%)	茨城県(54.1%)	東京都(9.2%)	千葉県・神奈川県(5.5%)

※ () は総数に対する割合

出典：総務省住民基本台帳人口移動報告 2020年

(3) 合計特殊出生率と出生数

2013（平成 25）年から 2017（平成 29）年の合計特殊出生率を茨城県と比較すると、水戸市、ひたちなか市、小美玉市及び東海村では高くなっていますが、笠間市、那珂市、茨城町、大洗町及び城里町では低くなっています。

また、15歳から49歳までの女性人口について、2003（平成 15）年から2007（平成 19）年までと2013（平成 25）年から2017（平成 29）年までとを比較すると、東海村では増加していますが、その他の市町では減少しています。

さらに、圏域の出生数の推移をみると、2000（平成 12）年から減少しており、2000（平成 12）年の出生数 7,340 人に対し 2019（令和元）年は 4,863 人となるなど、約 33.7 パーセント減少しています。

表 7 圏域の合計特殊出生率及び 15 歳から 49 歳までの女性人口の推移

（単位：人）

市町村名	2003 年～2007 年		2008 年～2012 年		2013 年～2017 年	
	合計特殊出生率	15～49 歳女性人口	合計特殊出生率	15～49 歳女性人口	合計特殊出生率	15～49 歳女性人口
水 戸 市	1.39	59,124	1.46	57,909	1.57	55,876
笠 間 市	1.37	16,787	1.34	15,468	1.36	14,203
ひたちなか市	1.52	33,409	1.58	32,974	1.58	31,693
那 珂 市	1.36	11,371	1.37	10,532	1.40	10,040
小 美 玉 市	1.55	10,656	1.51	10,055	1.48	9,325
茨 城 町	1.26	6,756	1.26	6,226	1.34	5,568
大 洗 町	1.36	3,554	1.28	3,156	1.33	2,721
城 里 町	1.23	4,497	1.20	3,821	1.14	3,324
東 海 村	1.62	7,594	1.76	7,847	1.71	7,819
茨 城 県	1.39	617,129	1.43	583,708	1.46	551,240

※ 「合計特殊出生率」はベイズ推定値

※ 「合計特殊出生率」は、小数点以下第 5 位で四捨五入

※ 「15～49 歳女性人口」は、総務省統計局国勢調査（平成 17 年、平成 22 年、平成 27 年）を基にした、国籍・年齢不詳分の按分後の人口

※ 合計特殊出生率：人口に対して生まれた子供の数を表す指標。その年次の 15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子供を生むとしたときの子供の数に相当し、人口動態の出生の傾向をみるときの主要な指標となっています。

※ ベイズ推定値：小規模な観測データにおける誤差をおさえるため、当該市町村の観測データ（人口及び出生数）と二次医療圏単位で推定した変数とを結合化し算出する方法

出典：人口動態保健所・市町村別統計

表8 圏域の出生数の推移

(単位：人)

市町村名	2000年(A)	2005年	2010年	2015年	2019年(B)	(B)-(A) ((B-A)/A)
水戸市	2,730	2,358	2,416	2,445	2,121	△609 (△22.3%)
笠間市	722	609	589	520	444	△278 (△38.5%)
ひたちなか市	1,934	1,507	1,502	1,253	1,085	△849 (△43.9%)
那珂市	457	398	404	372	337	△120 (△26.3%)
小美玉市	493	457	425	406	306	△187 (△37.9%)
茨城町	243	210	236	190	162	△81 (△33.3%)
大洗町	146	134	102	99	57	△89 (△61.0%)
城里町	157	130	102	81	59	△98 (△62.4%)
東海村	458	394	446	344	292	△166 (△36.2%)
圏域	7,340	6,197	6,222	5,710	4,863	△2,477 (△33.7%)
茨城县	28,220	24,244	23,989	21,700	18,004	△10,216 (△36.2%)

出典：茨城県人口動態統計

3 通勤・通学の状況

圏域では、水戸市を中心に相互に通勤・通学の移動があります。特に水戸市は、小美玉市と東海村を除いた近隣市町村の通勤者・通学者を最も多く受け入れています。中でも、茨城町や城里町からは35パーセント以上の移動がみられます。

表9 通勤・通学の状況

(単位：人)

市町村名	常住する就業者数 及び通学者数	常住市町村外への通勤者数及び通学者数（上段：人数、下段：割合）									
		うち自宅 で従業等	水戸市	笠間市	ひたち なか市	那珂市	小美玉 市	茨城町	大洗町	城里町	東海村
水戸市	141,298	11,854	3,903 3.0%	8,900 6.9%	2,395 1.9%	1,477 1.1%	3,516 2.7%	1,528 1.2%	786 0.6%	1,590 1.2%	
笠間市	41,061	5,107	8,039 22.4%		848 2.4%	191 0.5%	1,470 4.1%	733 2.0%	93 0.3%	168 0.5%	96 0.3%
ひたちなか市	82,587	6,106	14,479 18.9%	462 0.6%		2,445 3.2%	246 0.3%	648 0.8%	1,375 1.8%	109 0.1%	3,762 4.9%
那珂市	28,581	3,403	6,265 24.9%	252 1.0%	3,923 15.6%		84 0.3%	210 0.8%	161 0.6%	186 0.7%	1,174 4.7%
小美玉市	28,563	4,169	1,973 8.1%	1,036 4.2%	266 1.1%	28 0.1%		560 2.3%	47 0.2%	9 0.0%	28 0.1%
茨城町	18,035	3,404	5,253 35.9%	626 4.3%	686 4.7%	108 0.7%	1,046 7.1%		210 1.4%	20 0.1%	112 0.8%
大洗町	9,208	1,307	1,997 25.3%	50 0.6%	1,077 13.6%	76 1.0%	59 0.7%	163 2.1%		5 0.1%	188 2.4%
城里町	11,302	1,823	3,331 35.1%	533 5.6%	549 5.8%	457 4.8%	65 0.7%	92 1.0%	25 0.3%		126 1.3%
東海村	19,302	1,415	2,228 12.5%	47 0.3%	2,852 15.9%	881 4.9%	19 0.1%	42 0.2%	194 1.1%	12 0.1%	

出典：平成27年国勢調査

図5 通勤・通学の状況

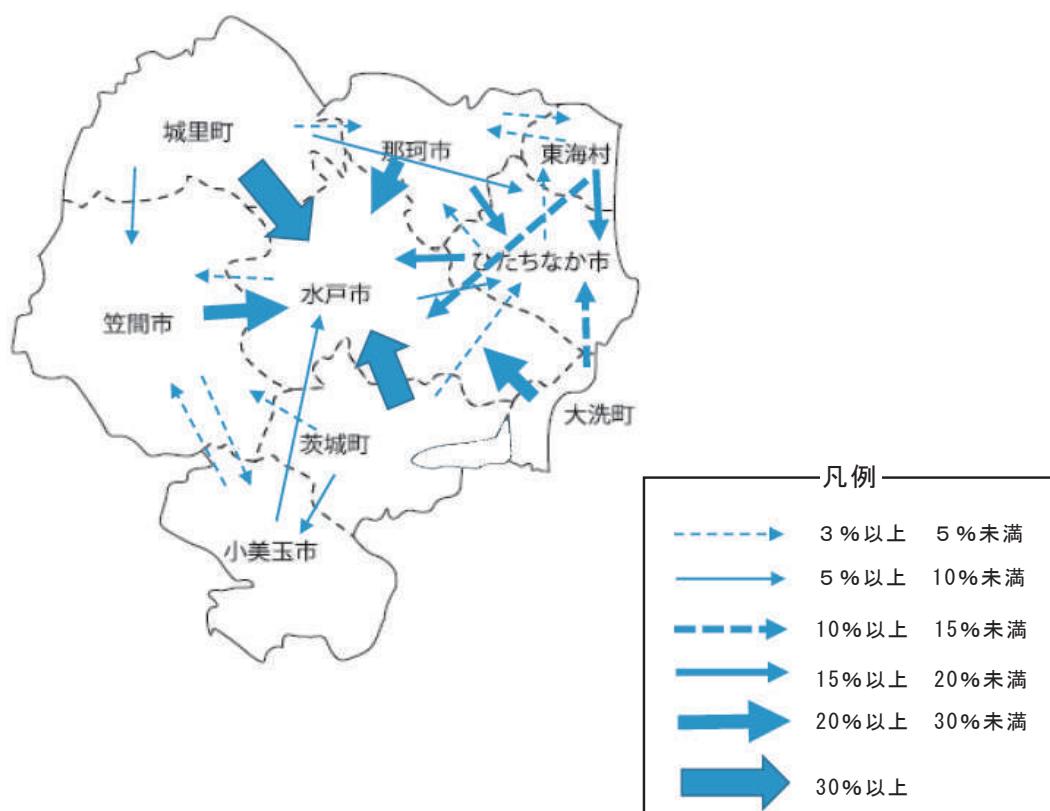


表 10 常住市町村外への通勤者数及び通学者数の順位

市町村名	1 位	2 位	3 位
水 戸 市	ひたちなか市 6.9%	笠間市 3.0%	茨城町 2.7%
笠 間 市	水戸市 22.4%	石岡市 4.6%	小美玉市 4.1%
ひたちなか市	水戸市 18.9%	日立市 7.3%	東海村 4.9%
那 珀 市	水戸市 24.9%	ひたちなか市 15.6%	日立市 5.6%
小 美 玉 市	石岡市 15.3%	水戸市 8.1%	土浦市 7.2%
茨 城 町	水戸市 35.9%	小美玉市 7.1%	ひたちなか市 4.7%
大 洗 町	水戸市 25.3%	ひたちなか市 13.6%	鉾田市 3.4%
城 里 町	水戸市 35.1%	常陸大宮市 7.8%	ひたちなか市 5.8%
東 海 村	日立市 18.2%	ひたちなか市 15.9%	水戸市 12.5%

出典：平成 27 年国勢調査

4 産業の状況

(1) 産業構造

2016（平成28）年の全産業における圏域の事業所数は29,465事業所、従業者数は320,670人となっています。

全産業における圏域の事業所数の推移をみると、2009（平成21）年から減少しており、2009（平成21）年の32,464事業所と、2016（平成28）年の29,465事業所を比較すると、約9.2パーセント減少しています。

全産業における圏域の従業者数の推移をみると、約32万人前後で推移しておりますが、2009（平成21）年の333,438人と2016（平成28）年の320,670人を比較すると、約3.8パーセント減少しています。

2015（平成27）年の圏域の産業別就業人口をみると、第三次産業が231,712人と最も多く、次いで第二次産業が83,266人、第一次産業が16,529人となっています。

2015（平成27）年の圏域の産業別就業割合をみると、第一次産業が5.0パーセント、第二次産業が25.1パーセント、第三次産業が69.9パーセントとなっています。

圏域の産業別就業人口の推移をみると、第一次産業では減少している一方、第二次産業及び第三次産業では2010（平成22）年に減少したものの、2015（平成27）年に増加しました。

また、近年の圏域の総生産額の推移をみると、毎年増加しています。

表11 全産業における事業所数・従業者数の推移

（単位：事業所、人）

市町村名	2009年		2012年		2014年		2016年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
水戸市	14,282	151,248	13,215	140,882	13,691	145,074	13,136	145,374
笠間市	3,797	28,463	3,555	26,864	3,561	29,190	3,383	26,818
ひたちなか市	5,891	70,187	5,415	64,749	5,644	71,567	5,383	67,361
那珂市	2,050	17,189	1,899	15,758	1,964	17,309	1,851	16,728
小美玉市	1,937	22,589	1,824	21,016	1,863	21,692	1,758	21,562
茨城町	1,316	11,763	1,259	11,870	1,296	12,177	1,188	12,994
大洗町	1,145	9,326	1,034	8,628	1,029	8,697	919	8,206
城里町	769	4,912	717	4,772	716	4,691	654	4,463
東海村	1,277	17,761	1,210	17,715	1,264	17,520	1,193	17,164
圏域計	32,464	333,438	30,128	312,254	31,028	327,917	29,465	320,670

※ 日本標準産業分類の「公務（他に分類されるものを除く）」に属する事業所は除く。

※ 農業、林業、漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務に属する事業所は除く。

出典：経済センサス

図 6 圏域の産業別就業人口の推移

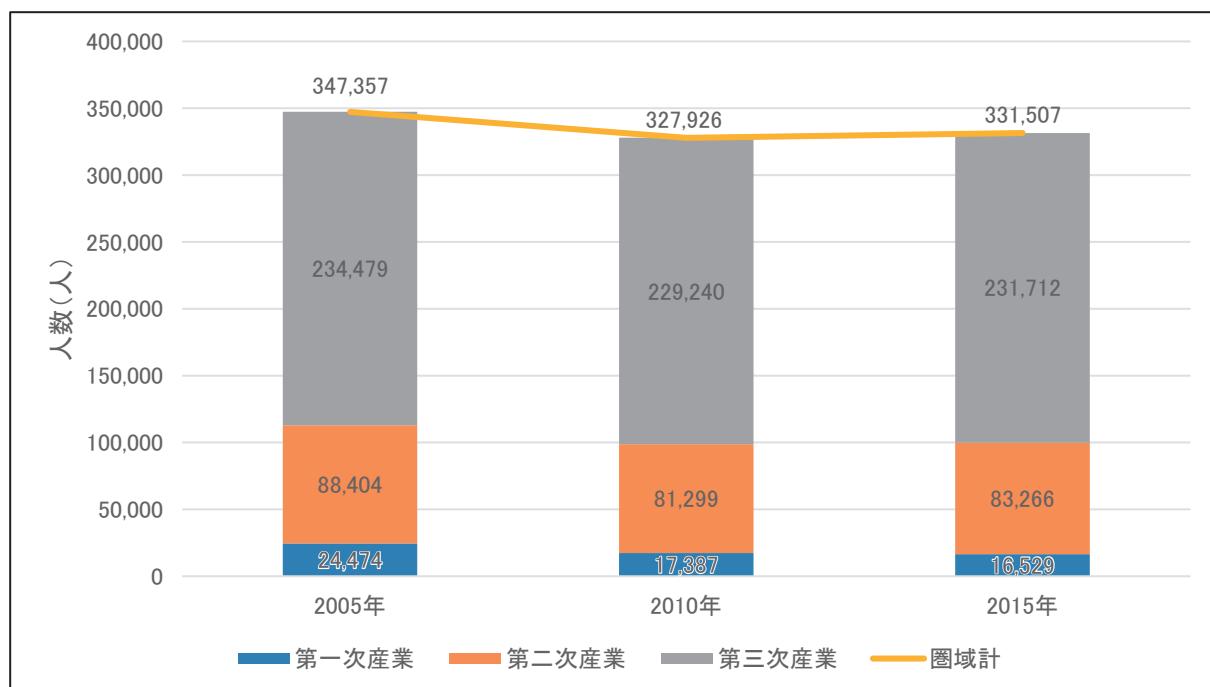


表 12 産業別就業人口及び就業割合の推移（第一次産業）

(単位：人)

市町村名	2005 年	2010 年	2015 年	2015 年-2005 年
水戸市	5,148 4.2%	3,475 3.0%	3,283 2.7%	△1,865
笠間市	3,419 8.5%	2,053 5.7%	2,223 6.2%	△1,196
ひたちなか市	2,520 3.5%	1,838 2.6%	1,858 2.6%	△662
那珂市	2,745 10.2%	1,606 6.5%	1,450 5.9%	△1,295
小美玉市	3,680 13.7%	3,317 12.9%	2,989 11.8%	△691
茨城町	3,542 19.0%	2,815 16.6%	2,498 15.3%	△1,044
大洗町	656 6.6%	592 6.4%	527 6.3%	△129
城里町	1,770 15.4%	1,152 11.2%	1,170 11.9%	△600
東海村	994 5.9%	539 3.2%	531 3.1%	△463
圏域計	24,474 7.0%	17,387 5.3%	16,529 5.0%	△7,945

出典：国勢調査

表 13 産業別就業人口及び就業割合の推移（第二次産業）

(単位：人)

市町村名	2005 年	2010 年	2015 年	2015 年-2005 年
水戸市	23,655 19.1%	21,880 18.6%	23,551 19.4%	△104
笠間市	11,109 27.7%	10,061 27.9%	9,763 27.1%	△1,346
ひたちなか市	23,690 32.6%	21,934 31.1%	22,955 31.6%	△735
那珂市	7,056 26.2%	6,291 25.5%	6,252 25.5%	△804
小美玉市	8,285 30.8%	7,732 29.9%	7,580 29.9%	△705
茨城町	4,432 23.8%	3,911 23.0%	3,918 24.1%	△514
大洗町	2,857 28.8%	2,565 27.7%	2,203 26.4%	△654
城里町	3,085 26.8%	2,701 26.2%	2,581 26.1%	△504
東海村	4,235 25.2%	4,224 25.2%	4,463 26.3%	228
圏域計	88,404 25.5%	81,299 24.8%	83,266 25.1%	△5,138

出典：国勢調査

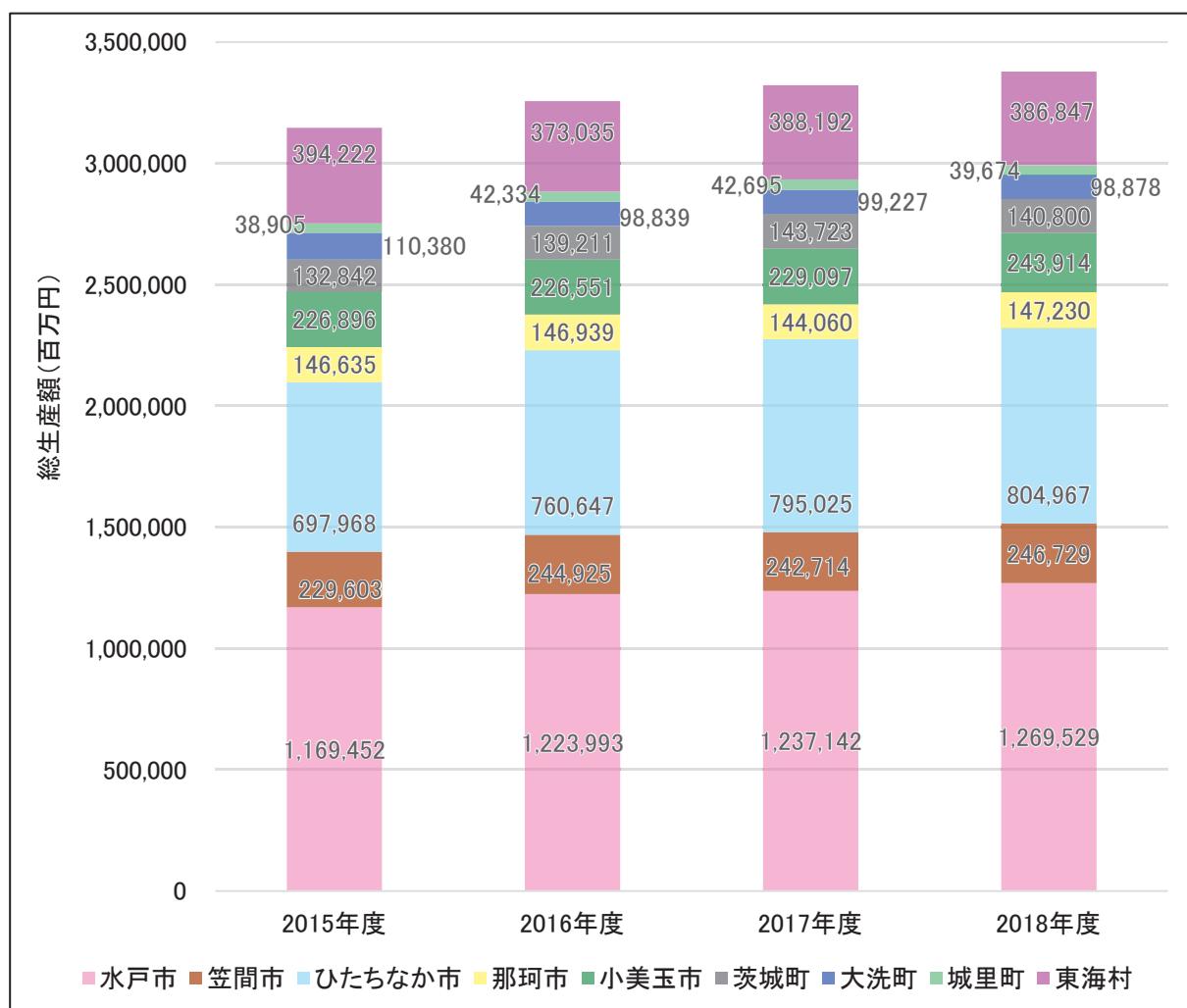
表 14 産業別就業人口及び就業割合の推移（第三次産業）

(単位：人)

市町村名	2005 年	2010 年	2015 年	2015 年-2005 年
水戸市	94,969 76.7%	92,296 78.4%	94,739 77.9%	△230
笠間市	25,623 63.8%	23,969 66.4%	23,977 66.7%	△1,646
ひたちなか市	46,473 63.9%	46,665 66.3%	47,744 65.8%	1,271
那珂市	17,154 63.6%	16,757 68.0%	16,849 68.6%	△305
小美玉市	14,951 55.5%	14,757 57.2%	14,781 58.3%	△170
茨城町	10,631 57.2%	10,258 60.4%	9,880 60.6%	△751
大洗町	6,424 64.6%	6,114 65.9%	5,610 67.3%	△814
城里町	6,655 57.8%	6,445 62.6%	6,118 62.0%	△537
東海村	11,599 68.9%	11,979 71.6%	12,014 70.6%	415
圏域計	234,479 67.5%	229,240 69.9%	231,712 69.9%	△2,767

出典：国勢調査

図7 市町村内総生産の推移



※ 各市町村の総生産額は、それぞれ百万円未満を四捨五入している。

出典：茨城県市町村民経済計算

(2) 商業

圏域の2016（平成28）年の商業（卸売業及び小売業）事業所数は6,486事業所、商業従業者数は55,792人となっています。

圏域の商業事業所数の推移をみると、2004（平成16）年は9,113事業所でしたが、2016（平成28）年には6,486事業所と約28.8パーセント減少しています。

また、圏域の商業従業者数の推移をみると、2004（平成16）年は66,592人でしたが、2016（平成28）年には55,792人と約16.2パーセント減少しています。

さらに、圏域の年間商品販売額の推移をみると、2012（平成24）年に減少しましたが、その後増加に転じています。

表15 圏域の商業事業所数の推移

（単位：事業所）

市町村名	2004年	2007年	2012年	2014年	2016年	2016年-2004年
水戸市	4,009	3,529	2,687	2,652	2,848	△1,161
笠間市	1,124	987	773	701	727	△397
ひたちなか市	1,674	1,534	1,120	1,154	1,247	△427
那珂市	554	508	390	374	393	△161
小美玉市	495	446	348	333	374	△121
茨城町	335	357	279	276	283	△52
大洗町	371	387	262	256	244	△127
城里町	240	217	166	161	152	△88
東海村	311	287	225	211	218	△93
圏域計	9,113	8,252	6,250	6,118	6,486	△2,627

※ 事業所数は、卸売業と小売業の合計値

出典：商業統計調査（平成16年、平成19年、平成26年）

経済センサス活動調査（平成24年、平成28年）

表16 圏域の商業従業者数の推移

（単位：人）

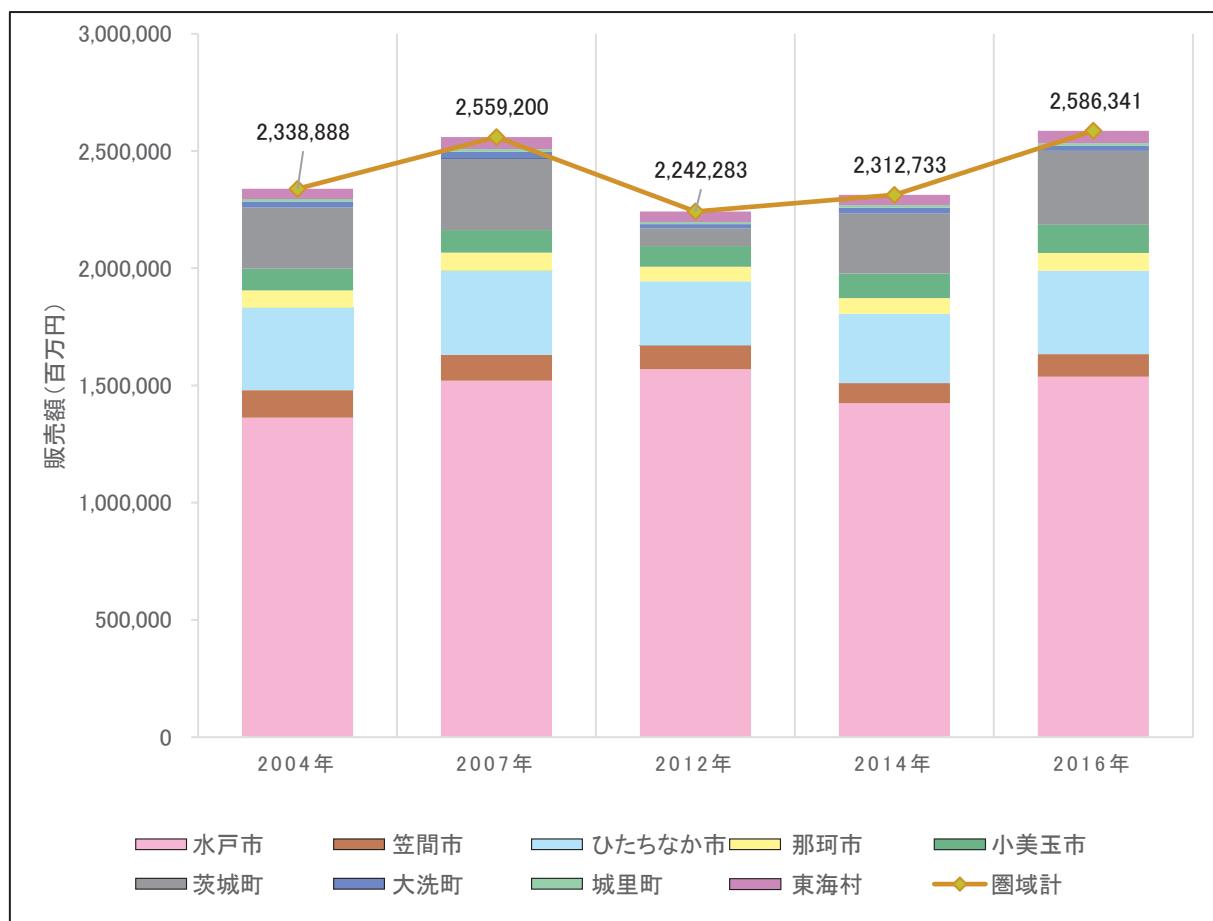
市町村名	2004年	2007年	2012年	2014年	2016年	2016年-2004年
水戸市	33,556	30,834	22,389	24,320	26,539	△7,017
笠間市	6,169	5,489	4,489	3,964	4,660	△1,509
ひたちなか市	12,653	11,614	8,609	9,348	11,311	△1,342
那珂市	3,486	3,446	2,745	2,572	2,930	△556
小美玉市	3,374	3,124	2,803	2,685	3,360	△14
茨城町	2,574	3,083	2,490	2,485	3,031	457
大洗町	1,602	1,679	1,028	1,125	1,131	△471
城里町	915	993	697	847	818	△97
東海村	2,263	2,336	1,759	1,633	2,012	△251
圏域計	66,592	62,598	47,009	48,979	55,792	△10,800

※ 従業者数は、卸売業と小売業の合計値

出典：商業統計調査（平成16年、平成19年、平成26年）

経済センサス活動調査（平成24年、平成28年）

図8 圏域の年間商品販売額の推移



※ 圏域の年間商品販売額は、各市町村の年間商品販売額（百万円未満四捨五入）の合計

出典：商業統計調査（平成16年、平成19年、平成26年）
経済センサス活動調査（平成24年、平成28年）

(3) 工業

圏域の2018（平成30）年の製造業事業所数は941事業所、製造業従業者数は51,274人となっており、2005（平成17）年と比較すると、製造業事業所数は365事業所減少し、製造業従業者数は1,330人減少しています。

圏域の製造品出荷額等の推移をみると、2005年（平成17）年、2010（平成22）年、2015（平成27）年は1兆5,000億円前後でしたが、2018（平成30）年は約1兆8,400億円となり、2015（平成27）年に比べ約21.4パーセント増加しました。

表17 製造業事業所数の推移

（単位：事業所）

市町村名	2005年	2010年	2015年	2018年	2018年-2005年
水戸市	318	259	231	210	△108
笠間市	238	188	195	160	△78
ひたちなか市	263	238	223	204	△59
那珂市	94	80	82	72	△22
小美玉市	147	127	134	123	△24
茨城町	68	58	56	58	△10
大洗町	73	56	52	45	△28
城里町	45	38	35	30	△15
東海村	60	48	46	39	△21
圏域計	1,306	1,092	1,054	941	△365

※ 従業員4人以上の事業所

出典：工業統計調査（平成17年、平成22年、令和元年（平成30年実績））
平成28年経済センサス活動調査（平成27年実績）

表18 製造業従業者数の推移

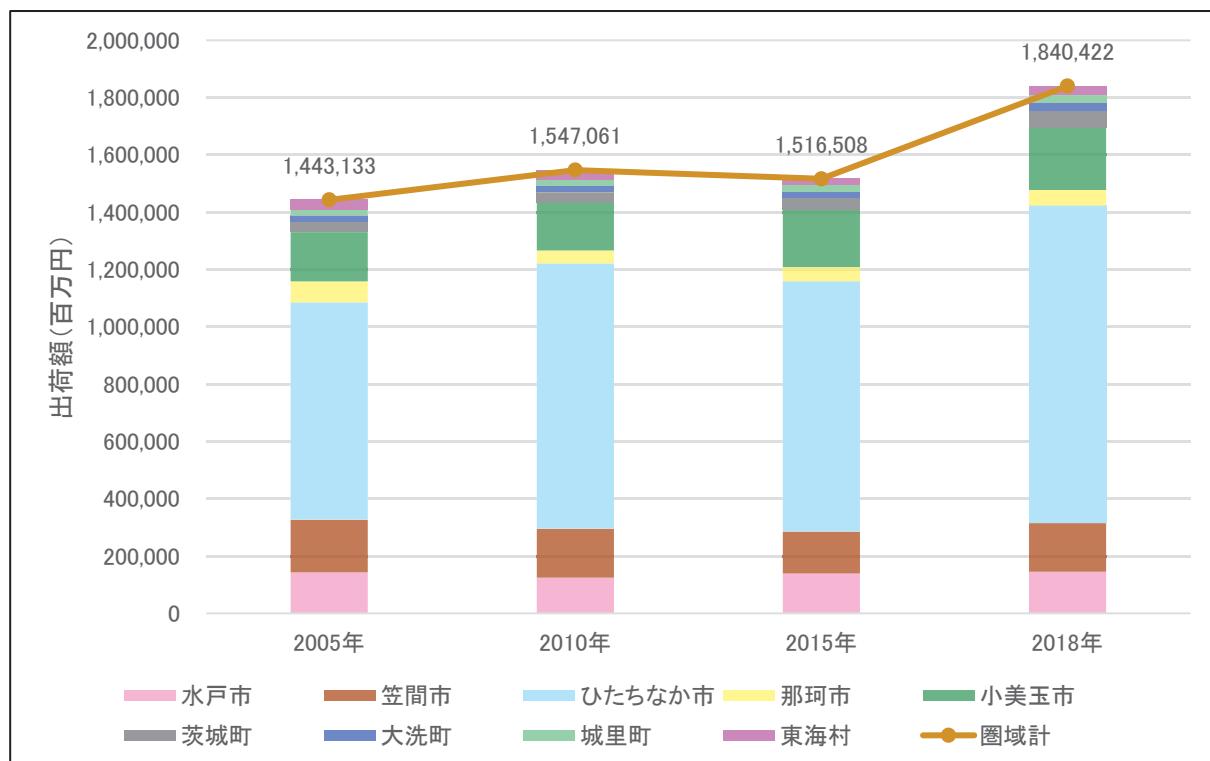
（単位：人）

市町村名	2005年	2010年	2015年	2018年	2018年-2005年
水戸市	7,459	7,135	6,170	6,240	△1,219
笠間市	7,519	6,324	6,300	6,229	△1,290
ひたちなか市	20,480	20,928	20,265	23,024	2,544
那珂市	2,652	2,483	2,399	2,376	△276
小美玉市	7,458	6,888	6,519	6,865	△593
茨城町	1,805	1,919	1,728	2,221	416
大洗町	1,350	1,423	1,216	1,248	△102
城里町	945	938	840	881	△64
東海村	2,936	2,991	1,250	2,190	△746
圏域計	52,604	51,029	46,687	51,274	△1,330

※ 従業員4人以上の事業所

出典：工業統計調査（平成17年、平成22年、令和元年（平成30年実績））
平成28年経済センサス活動調査（平成27年実績）

図9 製造品出荷額等の推移



※ 従業員4人以上の事業所

※ 圏域の出荷額は、各市町村の出荷額（百万円未満四捨五入）の合計

出典：工業統計調査（平成17年、平成22年、令和元年（平成30年実績））

平成28年経済センサス活動調査（平成27年実績）

(4) 農業

圏域の販売農家数の推移をみると、2005（平成17）年は17,909戸でしたが、2020（令和2）年には9,907戸と約44.7パーセント減少しています。

また、農業産出額の推移をみると、2016（平成28）年及び2017（平成29）年は産出額が前年より増加しましたが、2018（平成30）年から減少に転じました。

表19 販売農家数、経営耕地面積の推移

（単位：戸, ha）

市町村名	2005年		2010年		2015年		2020年
	販売農家数	経営耕地面積	販売農家数	経営耕地面積	販売農家数	経営耕地面積	販売農家数
水戸市	3,776	4,695	3,245	4,528	2,637	3,771	2,099
笠間市	3,424	3,931	3,085	3,887	2,580	3,457	2,050
ひたちなか市	1,462	1,936	1,261	1,825	1,045	1,648	834
那珂市	2,196	2,540	1,818	2,376	1,291	1,942	996
小美玉市	2,343	4,024	2,075	4,166	1,737	3,676	1,294
茨城町	2,294	3,712	2,014	3,614	1,642	3,353	1,381
大洗町	221	490	195	528	163	493	122
城里町	1,581	1,660	1,342	1,523	1,051	1,331	827
東海村	612	737	483	552	399	496	304
圏域計	17,909	23,725	15,518	22,999	12,545	20,167	9,907
茨城県	84,845	122,757	70,884	116,601	57,239	107,171	43,939
圏域計/茨城県	21.1%	19.3%	21.9%	19.7%	21.9%	18.8%	22.5%

※ 販売農家：経営耕地面積が30アール以上又は農産物販売額が50万円以上の農家

※ 経営耕地面積：面積が30アール以上の規模の農地

※ 令和2年（速報値）には、販売農家の経営耕地面積に関する集計データなし

出典：農林業センサス

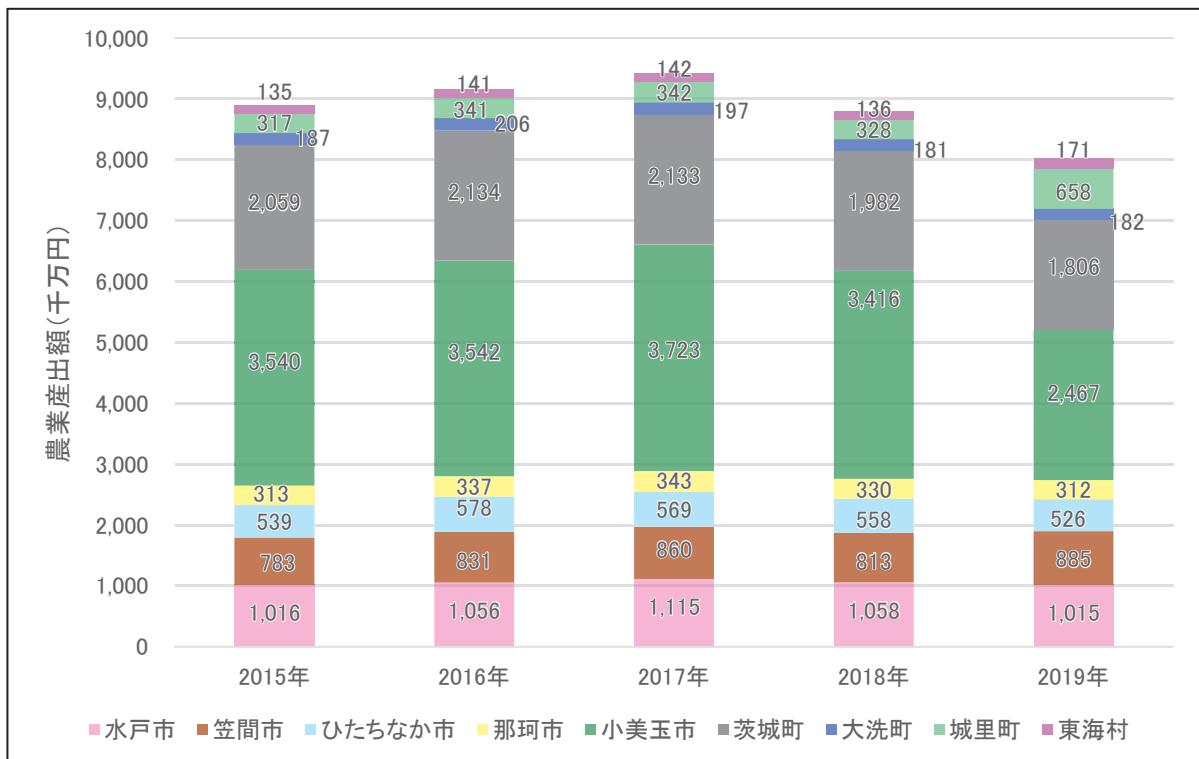
表 20 農業産出額の推移

(単位：千万円)

市町村名	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2019年-2015年
水戸市	1,016	1,056	1,115	1,058	1,015	△1
笠間市	783	831	860	813	885	102
ひたちなか市	539	578	569	558	526	△13
那珂市	313	337	343	330	312	△1
小美玉市	3,540	3,542	3,723	3,416	2,467	△1,073
茨城町	2,059	2,134	2,133	1,982	1,806	△253
大洗町	187	206	197	181	182	△5
城里町	317	341	342	328	658	341
東海村	135	141	142	136	171	36
圏域計	8,889	9,166	9,424	8,802	8,022	△867
茨城県	44,600	48,072	48,686	44,072	42,003	△2,597
圏域計/茨城県	19.9%	19.0%	19.3%	19.9%	19.1%	

出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」
(農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果)

図 10 農業産出額の推移



出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」
(農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果)

5 都市機能の集積状況

(1) 医療

圏域には国立・県立・公的医療機関をはじめ、528か所の医療機関が立地しています。水戸市には、病院及び診療所のそれぞれ約半数が集中しています。

圏域の救急医療については、重篤な救急患者に対応する第三次救急医療機関が2か所、入院治療を要する救急患者に対応する第二次救急医療機関が13か所、休日・夜間に比較的軽症の救急患者に対応する初期救急医療機関（休日夜間急患センター）が3か所あります。また、周産期医療については、リスクの高い妊産婦や新生児に対応する総合周産期母子医療センターが1か所、比較的リスクの高い妊産婦や新生児に対応する地域周産期母子医療センターが1か所あります。

圏域の医療施設従事医師数は1,385人ですが、人口10万人当たり医師数195.4人を茨城県及び全国と比較すると、茨城県より7.9人多いものの、全国より51.3人少ない状況です。主たる診療科を小児科とする医師数は、圏域で79人であり、水戸市に57人と集中しています。人口10万人当たり小児科医数でみると、水戸市と東海村を除いて全国を下回っています。また、主たる診療科を産婦人科とする医師数は、圏域で61人であり、医師が従事しているのは水戸市、笠間市、ひたちなか市に限られています。

圏域の市町村を管轄する保健所は3か所に分かれていますが、そのうちの水戸市保健所は、水戸市の中核市移行に伴い新たに設置されました。

表 21 圏域内の医療施設数、病床数

(単位:箇所、床)

市町村名	病院数	病床数	人口10万人 当たり施設数			
				診療所数	病床数	人口10万人 当たり施設数
水戸市	25	3,331	9.3	240	221	89.0
笠間市	5	1,215	6.7	41	57	55.2
ひたちなか市	6	574	3.9	90	155	58.0
那珂市	4	552	7.5	33	68	61.8
小美玉市	5	625	10.2	20	18	40.7
茨城町	2	791	6.3	18	19	56.4
大洗町	1	177	6.3	10	0	62.5
城里町	1	56	5.4	9	0	48.8
東海村	2	426	5.3	16	19	42.4
圏域計	51	7,747	7.2	477	557	66.6

※ 医療施設のうち、病院は病床が20床以上のもの、診療所は病床が20床未満又は無床のものをいう。
出典:茨城県「茨城県医療施設調査・病院報告の概況」(令和元年10月現在)

表 22 救急医療、周産期医療

機能	区分	医療機関名称
第三次救急医療機関	水戸市	水戸済生会総合病院
	茨城町	水戸医療センター
第二次救急医療機関	水戸市	水戸赤十字病院、水府病院、水戸中央病院、水戸協同病院、誠潤会水戸病院、水戸ブレインハートセンター
	笠間市	県立中央病院
	ひたちなか市	ひたちなか総合病院、勝田病院
	小美玉市	小美玉市医療センター、石岡循環器科脳神経外科病院
	大洗町	大洗海岸病院
	東海村	茨城東病院
初期救急医療機関 (休日夜間急患センター)	水戸市	水戸市休日夜間緊急診療所
	笠間市	笠間市立病院
	ひたちなか市	ひたちなか市休日夜間診療所

総合周産期母子医療センター	水戸市	水戸済生会総合病院・県立こども病院
地域周産期母子医療センター	水戸市	水戸赤十字病院
周産期救急医療協力病院	水戸市	石渡産婦人科病院
		江幡産婦人科・内科病院

出典：茨城県「茨城県救急医療体制図(令和3年4月現在)」
「茨城県周産期医療体制図(令和2年4月現在)」

表 23 休日夜間急患センター等の診療科・診療日

市町村名	診療所・病院	休日夜間の別	診 療 科				診 療 日				受付時間
			内 科	外 科	小児科	歯 科	日曜日	祝 日	年 末	年 始	
水戸市	水戸市休日夜間緊急診療所	休日	○	○	○	○	○	○	○	○	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 15:15
		夜間	○	-	○	-	○	○	○	○	19:30 ~ 22:15
笠間市	笠間市立病院	休日	○	-	-	-	○	○	○	○	9:00 ~ 17:00
		夜間	○	-	-	-	-	-	-	○	19:00 ~ 21:00
ひたちなか市	ひたちなか市休日夜間診療所 ひたちなか総合病院 (夜間の小児科に限る)	休日	○	○	○	-	○	○	○	○	9:00 ~ 11:30 13:00 ~ 15:30
		夜間	-	-	○	-	-	-	-	△	19:00 ~ 21:30

※ △:土曜日のみ

出典:各市町村調、水戸市保健所調(2021年4月)

表 24 休日夜間急患センターにおける受診者の状況

(単位:人)

	受診者の居住地の内訳										合計
	水戸市	笠間市	ひたちなか市	那珂市	小美玉市	茨城町	大洗町	城里町	東海村	その他	
水戸市休日夜間緊急診療所	3,339 69.4%	231 4.8%	240 5.0%	154 3.2%	70 1.5%	276 5.7%	54 1.1%	120 2.5%	28 0.6%	300 6.2%	4,812 100%
笠間市立病院	14 1.5%	856 94.2%	— —	— —	8 0.9%	7 0.8%	— —	7 0.8%	— —	17 1.9%	909 100%
ひたちなか市休日夜間診療所	108 4.8%	3 0.1%	1,703 75.3%	164 7.3%	1 0.0%	9 0.4%	21 0.9%	5 0.2%	137 6.1%	111 4.9%	2,262 100%

※ 上段: 受診者数、下段: 合計に占める割合

出典: 各市町村調、水戸市保健所調(2020年度)

表 25 医師数及び看護職数

(単位:人)

市町村名	医師数	小児科 医数	産婦人 科医数	看護 職数	人口 10万人当たり			
					医師数	小児科 医数	産婦人 科医数	看護 職数
水 戸 市	687	57	33	4,045	254.2	21.1	12.2	1,496.5
笠 間 市	235	5	13	1,179	313.2	6.7	17.3	1,571.4
ひたちなか市	195	8	15	1,236	125.3	5.1	9.6	793.9
那 珂 市	53	1	—	414	98.9	1.9	—	772.6
小 美 玉 市	31	1	—	338	62.4	2.0	—	680.7
茨 城 町	121	1	—	777	376.9	3.1	—	2,420.3
大 洗 町	14	—	—	108	86.2	—	—	665.4
城 里 町	8	—	—	104	42.6	—	—	554.3
東 海 村	41	6	—	400	109.0	16.0	—	1,063.4
圏 域	1,385	79	61	8,601	195.4	11.1	8.6	1,213.2
茨 城 県	5,394	291	210	31,015	187.5	10.1	7.3	1,078.0
全 国	311,963	17,321	10,778	1,612,951	246.7	13.7	8.5	1,275.6

※ 医師数は医療施設従事医師数、小児科医数及び産婦人科医数はそれぞれ主たる診療科の医療施設従事医師数である。なお、産婦人科医数には産科医数を含む。

※ 看護職は、保健師、助産師、看護師及び准看護師をいう。

出典: 茨城県保健福祉部「茨城県医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」(2018年12月31日現在),
「保健師助産師看護師の現状」(2018年12月31日現在)

表 26 保健所の状況

保健所	管轄市町村		保健医療圏
	圏域	圏域外	
水戸市保健所	水戸市		水戸保健医療圏
茨城県中央保健所	笠間市、小美玉市、茨城町、 大洗町、城里町		
茨城県ひたちなか保健所	ひたちなか市、那珂市、 東海村	常陸太田市、常陸大宮市、 大子町	常陸太田・ひたちなか保健医療圏

出典: 茨城県ホームページ「県内保健所一覧」(2021年3月)

(2) 福祉

高齢者等のサービス需要の増加により、高齢者福祉施設や障害福祉サービス事業所が数多く設置されています。水戸市には、圏域の高齢者福祉施設の約38パーセント、障害福祉サービス事業所の約45パーセントが集中しています。

表 27 高齢者福祉施設の状況

(単位:箇所、人)

市町村名	特別養護老人ホーム		養護老人ホーム		軽費老人ホーム (ケアハウス)		合計	
	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員
水戸市	24	1,591	2	170	5	240	31	2,001
笠間市	5	368	-	-	3	115	8	483
ひたちなか市	9	494	1	60	1	15	11	569
那珂市	5	377	2	180	1	64	8	621
小美玉市	8	582	-	-	1	50	9	632
茨城町	4	220	-	-	1	50	5	270
大洗町	2	130	-	-	-	-	2	130
城里町	2	120	-	-	1	15	3	135
東海村	3	333	-	-	1	61	4	394
圏域計	62	4,215	5	410	14	610	81	5,235

出典:茨城県「茨城県内の老人福祉施設一覧」(平成31年4月1日現在)

表 28 主な障害福祉サービス事業所の状況

(単位:箇所)

市町村名	障害者					障害児			合計
	訪問系	日中活動系	短期入所	入所、グループホーム	相談等支援	通所支援	入所	相談支援	
水戸市	81	159	20	44	46	81	2	19	452
笠間市	11	31	3	13	14	15	-	6	93
ひたちなか市	21	46	4	11	21	32	-	10	145
那珂市	22	32	7	8	14	27	-	10	120
小美玉市	8	17	2	5	10	12	-	4	58
茨城町	5	15	7	7	6	6	1	2	49
大洗町	4	-	-	-	3	2	-	1	10
城里町	3	6	-	-	1	2	-	1	13
東海村	4	15	4	5	11	7	1	9	56
圏域計	159	321	47	93	126	184	4	62	996

※ 事業所数については、サービスの種類ごとに1箇所と数えている。

出典:茨城県「指定障害者福祉サービス事業者一覧」(2020年9月1日現在)

(3) 広域交通網

圏域には、鉄道や高速道路が整備されているのをはじめ、茨城港常陸那珂港区及び茨城港大洗港区、さらには、北関東唯一の空港である茨城空港が立地しており、陸・海・空の交通ネットワークが形成されています。

鉄道では、JR常磐線、JR水戸線、JR水郡線のほか、鹿島臨海鉄道大洗鹿島線、ひたちなか海浜鉄道湊線が運行しております。2020（令和2）年度JRの主な駅の1日平均の乗車人員をみると、多い順に水戸駅22,175人、勝田駅9,904人、赤塚駅4,690人となっています。

バスについては、主要駅からその近郊を中心に路線バスが走るとともに、常磐自動車道等の高速道路経由で東京、京都・大阪、名古屋、仙台、宇都宮、成田方面等に高速バスが運行しています。このほか、各市町村では、コミュニティバスやデマンド交通を導入し、路線バスの運行空白地等を運行しております。公共交通を補完しています。

また、茨城空港においては、国内線4路線、国際線3路線が就航しているほか、茨城港常陸那珂港区及び茨城港大洗港区においては、多くの国内外の定期航路があります。

図11 圏域内の鉄道路線



表 29 主な鉄道の駅の1日平均の乗車人員

(単位:人)

事業者	駅の所在市町村	主な駅	一日平均の乗車人員
JR 東日本	水戸市	水戸駅	22,175 (29,172)
		赤塚駅	4,690 (6,354)
		内原駅	2,083 (2,758)
	笠間市	友部駅	2,565 (3,531)
		笠間駅	1,088 (1,292)
		岩間駅	1,063 (1,312)
	ひたちなか市	勝田駅	9,904 (13,586)
		佐和駅	3,230 (3,887)
	那珂市	上菅谷駅	607 (734)
	小美玉市	羽鳥駅	1,797 (2,290)
	東海村	東海駅	4,021 (5,055)
鹿島臨海鉄道	水戸市	水戸駅	2,971 (4,163)
		常澄駅	596 (725)
	大洗町	大洗駅	1,518 (2,150)
ひたちなか海浜鉄道	ひたちなか市	勝田駅	839 (1,266)
		那珂湊駅	476 (712)

※ 2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているため、参考値として2019年度乗車人員を括弧書きで記載する。また、一日平均の乗車人員500人以上の駅を記載している。

出典: JR東日本ホームページ「各駅の乗車人員」 2020年度(2019年度)
水戸市政策企画課調 2020年度(2019年度)

表 30 高速道路

路線	市町村	インターチェンジ
常磐自動車道	水戸市	水戸、水戸北スマート
	笠間市	岩間、友部SAスマート
	那珂市	那珂
	小美玉市	石岡・小美玉スマート
	東海村	東海スマート
北関東自動車道 (東水戸道路及び常陸那珂有料道路区間を含む)	水戸市	水戸南、水戸大洗
	笠間市	笠間西、友部
	ひたちなか市	ひたちなか、ひたち海浜公園、常陸那珂港
	茨城町	茨城町西、茨城町東
東関東自動車道	茨城町	茨城空港北

出典: 東日本高速道路株式会社ホームページ(2021年5月)

表 31 圏域市町村から高速バスが運行している都市及び空港

市町村名	東京	京都 大阪	名古屋	仙台	宇都宮	つくば	羽田空港	成田空港	茨城空港
水戸市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
笠間市	○								
ひたちなか市	○		○	○			○	○	○
那珂市	○								
小美玉市	○					○			
茨城町	○								
東海村	○		○	○			○	○	○

※ 運休中の路線を含む。

出典: 茨城交通及び関東鉄道のホームページ(2021年5月)

表 32 コミュニティバスの運行状況

(単位：日、人)

市町村名	名称	運行車両	利用対象者	年間運行日数 (令和2年度)	年間利用者数 (令和2年度)
笠間市	かさま観光周遊バス	中型バス(定員36人)1台	限定なし	316	15,348
ひたちなか市	スマイルあおぞらバス	中型ノンステップバス (定員30人)5台, ワゴン車(定員9人)3台	限定なし	359	146,529
小美玉市	市内循環バス	小型ノンステップバス (定員31人)2台	限定なし	294	18,055
大洗町	循環バス「海遊号」	中型ノンステップバス (定員53人)1台	限定なし	365	45,393
	じんぐりバス 「なっちゃん号」	小型バス (定員38人)1台		237	3,503

出典：水戸市交通政策課調（2021年5月）

表 33 デマンド交通の運行状況

(単位：日、人)

市町村名	名称	運行車両	利用対象者	年間運行日数 (令和2年度)	年間利用者数 (令和2年度)
水戸市	1,000円タクシー	セダン車(定員4人)5台	住民限定	243～293 ※地域で異なる	1,656
笠間市	デマンドタクシーかさま	ワゴン車(定員10人)10台	住民限定	284	41,946
那珂市	ひまわりタクシー	セダン車(定員4人)4台, ワゴン車(定員9人)2台	住民限定	293	16,805
茨城町	ひぬま～る	セダン車(定員4人)1台	住民限定	243	2,801
城里町	ふれあいタクシー	ワゴン車(定員7人)2台, セダン車(定員3人)1台	住民限定	243	10,819
東海村	あいのりくん	セダン車(定員3人)6台	住民限定	293	37,732

出典：水戸市交通政策課調（2021年5月）

表 34 茨城空港の航空路線

空港名	主な就航路線		利用者数
茨城空港 (小美玉市)	国内線	札幌、神戸、福岡、那覇	208,570人 (635,279人)
	国際線	上海、西安、台北	-人 (140,723人)

※ 運休中の路線を含む。

※ 2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているため、参考値として2019年度利用者数を括弧書きで記載する。

出典：茨城空港ホームページ「フライト情報」「旅客実績」2020年度(2019年度)

表 35 茨城港の定期航路

○ 常陸那珂港区（ひたちなか市、東海村）

定期航路		主な就航先
国内	北海道定期 RORO 航路	苫小牧
	清水・大分定期 RORO 航路	清水、大分
	国際フィーダー航路	鹿島、横浜・東京 ※横浜・東京で OOCL 東南アジア航路等に接続
国外	北米定期コンテナ航路	北米西岸、清水、横浜、東京、釜山、大阪、名古屋
	韓国・中国定期コンテナ航路	仙台、八戸、釧路、苫小牧、酒田、釜山、蔚山、光陽、上海、寧波、清水ほか 2 航路
	韓国定期コンテナ航路	釜山新港、釜山、徳島、清水、鹿島、仙台、八戸
	北米定期 RORO 航路	ロングビーチ、北米東岸
	欧州定期 RORO 航路	ピレウス、リボルノ、バルセロナ、ニューカスル、ロッテルダム、アムステルダム、ブレーマーハーフェン
	極東ロシア定期 RORO 航路	横浜、釜山、ウラジオストック・ナホトカ
	中国・東南アジア定期 RORO 航路	横浜、名古屋、神戸、東播磨、馬山、上海、広州、レムチャバン、ジャカルタ
	東・南アフリカ定期 RORO 航路	モンバサ、ダルエスサラーム、マプト
	南アメリカ定期 RORO 航路	上海、サンアントニオ等
	東南アジア定期 RORO 航路	名古屋、バタンガス、ジャカルタ、ポートケラン、シンガポール、コタキナバル
	豪州定期 RORO 航路	横浜、タウンズヴィル、brisbane、ポートケンブラ、メルボルン、アデレード
	西ヨーロッパ定期 RORO 航路	ピレウス、リボルノ、ブリストル、ゼーブルージュ、ブレーマーハーフェン
	アフリカ定期 RORO 航路	ダーバン・マプト等ほか 1 航路

※ 運休中の航路を含む。

出典：茨城県「茨城県重要港湾の定期航路状況」（2021年3月）

○ 大洗港区（大洗町）

定期航路		就航先
国内	北海道定期フェリー航路	苫小牧

出典：茨城県「茨城県重要港湾の定期航路状況」（2021年3月）

(4) 大学、大学院、短期大学、専修学校等

圏域には、大学2校、大学院2校、短期大学2校、高等専門学校1校、専修学校24校などがあり、その多くが水戸市に立地しています。また、大学の研究施設が笠間市、大洗町、東海村に立地しています。

表 36 圏域内の大学、大学院、短期大学及び高等専門学校

(単位：人)

分類	名称	学部・学科名	学生数		
大学	茨城大学 (水戸市)	人文社会科学部	現代社会学科 法律経済学科 人間文化学科	538 496 450	
		教育学部	学校教育教員養成課程 養護教諭養成課程	1,013 147	
		理学部	理学科	907	
		工学部	機械システム工学科(昼間コース) 機械システム工学科(フレックスコース) 電気電子システム工学科 物質科学工学科 情報工学科 都市システム工学科	402 123 383 330 371 269	
			農学部	食生命科学科 地域総合農学科	332 335
			心理学科 教育学科 現代社会学科 コミュニケーション学科 健康栄養学科	373 304 440 250 327	
	常磐大学 (水戸市)	人間科学部	経営学科 法律行政学科 総合政策学科	414 277 330	
			看護学部	看護学科	349
			心理学科 教育学科 現代社会学科 コミュニケーション学科 健康栄養学科	373 304 440 250 327	
大学院	茨城大学 (水戸市)	人文社会科学研究科	文化科学専攻 社会科学専攻	27 27	
			障害児教育専攻 教科教育専攻 養護教育専攻 学校臨床心理専攻 教育実践高度化専攻	8 38 7 18 30	
			量子線科学専攻 理学専攻 機械システム工学専攻 電気電子システム工学専攻 情報工学専攻 都市システム工学専攻	202 107 224 133 71 63	
			量子線科学専攻 複雑系システム科学専攻 社会インフラシステム科学専攻	32 24 19	
			農学研究科	農学専攻	95
		理工学研究科 (博士前期課程)	人間科学研究科	人間科学専攻	19
			理工学研究科 (博士後期課程)	人間科学専攻	19
	私立	常磐大学 (水戸市)	人間科学研究科	人間科学専攻	19
			常磐短期大学 (水戸市)	キャリア教養学科 幼児教育保育学科	126 251
		茨城女子短期大学 (那珂市)	表現文化学科 保育科	38 163	
高等専門学校	国立	茨城工業高等専門学校 (ひたちなか市)	国際創造工学科 産業システムデザイン工学専攻	997 46	

※ 常磐大学及び常磐短期大学、茨城工業高等専門学校…2021年度、その他の学校…2020年度

※ 茨城大学の工学部、農学部のキャンパスは、それぞれ日立市、阿見町にある。

出典：各大学等ホームページ又は資料

表 37 専修学校、各種学校等

区分	所在地	分野	学校名
専修学校	水戸市	工業	水戸日建工科専門学校、水戸電子専門学校、専門学校水戸自動車大学校
		農業	日本農業実践学園、鯉淵学園農業栄養専門学校
		医療	茨城歯科専門学校、水戸市医師会看護専門学院、医療専門学校水戸メディカルカレッジ
		衛生	中川学園調理技術専門学校、茨城県理容生活衛生同業組合立茨城県中央理容美容専門学校、水戸美容専門学校、専門学校水戸ビューティカレッジ
		教育・社会福祉	リリーコども＆スポーツ専門学校、いばらき中央福祉専門学校、水戸看護福祉専門学校、大原医療福祉専門学校水戸校、駿優国際医療ビジネス専門学校
		商業実務	水戸経理専門学校、大原簿記情報公務員専門学校水戸校
		文化・教養	専門学校文化デザイナー学院、茨城音楽専門学校、専修学校河合塾水戸校
	笠間市	医療	茨城県立中央看護専門学校
	茨城町	農業	茨城県立農業大学校
各種学校	水戸市	服飾・家政	杉山縫物技芸学院
		文化・教養	水戸駿優予備学校、茨城朝鮮初中高級学校
その他	水戸市	職業訓練	茨城県立産業技術短期大学校、茨城県立産業技術短期大学校併設水戸産業技術専門学院
	笠間市	陶芸	茨城県立笠間陶芸大学校

出典：茨城県ホームページ「私立専修学校一覧」（2020年8月）、「私立各種学校一覧」（2021年5月）、「県出先機関・関係機関」（2020年8月）

表 38 大学の研究施設

所在市町村	大学	施設
笠間市	国立大学法人東京大学	大学院農学生命科学研究科附属牧場
大洗町	国立大学法人東北大学	金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センター
東海村	国立大学法人茨城大学	東海サテライトキャンパス（フロンティア応用原子科学研究センター、大学院理工学研究科量子線科学専攻）
	国立大学法人東京大学	大学院工学系研究科原子力専攻

出典：各大学ホームページ

(5) 文化・スポーツ

各市町村には、ホールや美術館・博物館、体育施設、図書館があり、住民が利用するほか、観光や催し物の開催などに利用されています。

また、市町村は協定を結び、それぞれが保有する体育施設や図書館など相互利用に供しています。

2020（令和2）年度における居住市町村を除いた圏域内施設の利用状況をみると、体育施設が106,868人、図書館が84,048人に上り、多くの住民が他市町村の施設を利用していることがうかがえます。

人口が減少する中、今後、各自治体が多くの公共施設を保有することが難しくなることが想定されており、施設の相互利用は、住民サービスの維持・向上の面から一層有用になります。

表39 主なホール、美術館・博物館

市町村名	ホール	美術館・博物館
水戸市	ザ・ヒロサワ・シティ会館(県民文化センター)、茨城教育会館	茨城県立歴史館、茨城県近代美術館、水戸芸術館、水戸市立博物館、水戸市平和記念館、水戸城跡二の丸展示館、水戸市内原郷土史義勇軍資料館、水戸市埋蔵文化財センター、徳川ミュージアム、常陽史料館
笠間市	笠間公民館	茨城県陶芸美術館、笠間日動美術館、春風萬里荘、笠間稻荷美術館、田中嘉三記念館
ひたちなか市	文化会館、ワークプラザ勝田、ふれあい交流館（那珂湊総合福祉センター内）	ひたちなか市埋蔵文化財調査センター
那珂市	総合センターらぽーる	
小美玉市	四季文化館みの～れ、小川文化センター アピオス、生涯学習センターコスモス	ひょうたん美術館、タカノフーズ納豆博物館
茨城町	茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」	
大洗町	トヨペットスマイルホール大洗（大洗文化センター、大洗町中央公民館、大洗町漁村センター）	大洗町幕末と明治の博物館、大洗海洋博物館、大洗美術館
城里町	コミュニティセンター城里	県埋蔵文化財センター「いせきぴあ茨城」
東海村	東海文化センター、東海村産業・情報プラザ	東海村歴史と未来の交流館、東海ステーションギャラリー

出典：各市町村調（2021年5月）

表40 主な体育施設・図書館

市町村名	運動公園・体育館等	図書館
水戸市	千波公園、堀原運動公園、青柳公園、総合運動公園、大串貝塚ふれあい公園、大塚池公園、東町運動公園、小吹運動公園、ケーズデンキスタジアム水戸（市立競技場）、田野運動公園、元石川市民運動場、常澄運動場、常澄健康管理トレーニングセンター、内原ヘルスパーク、市立サッカー・ラグビー場	茨城県立図書館、市立中央図書館、市立東部図書館、市立西部図書館、市立見和図書館、市立常澄図書館、市立内原図書館
笠間市	総合公園、笠間市民体育館、岩間海洋センター、ゆかいふれあいセンター、ムラサキパークかさま	市立笠間図書館、市立友部図書館、市立岩間図書館
ひたちなか市	笠松運動公園、総合運動公園、那珂湊運動公園、松戸体育館、那珂湊体育館、那珂湊第二野球場、津田運動ひろば、佐野運動ひろば、石川運動ひろば、六ツ野スポーツの杜公園、東石川第4公園、西原公園	市立中央図書館、市立那珂湊図書館、市立佐野図書館
那珂市	那珂総合公園、中谷原公園、ふれあいの杜公園、瓜連体育館、神崎グラウンド、神崎テニスコート	市立図書館
小美玉市	希望ヶ丘公園、玉里運動公園、小川運動公園、小川海洋センター、玉里海洋センター	小川図書館、玉里図書館
茨城町	運動公園、フォレストぬまさきグラウンド	町立図書館
大洗町	トヨペットエンジョイパーク大洗（総合運動公園）、ビーチテニスクラブ	
城里町	常北運動公園、上古内多目的運動広場、健康管理トレーニングセンター、桂体育館、大桂公園、下赤沢運動広場、塩子運動広場、グリーン桂うぐいすの里	町立桂図書館
東海村	総合体育館、東海村テニスコート、阿漕ヶ浦公園	村立図書館

出典：各市町村調（2021年5月）

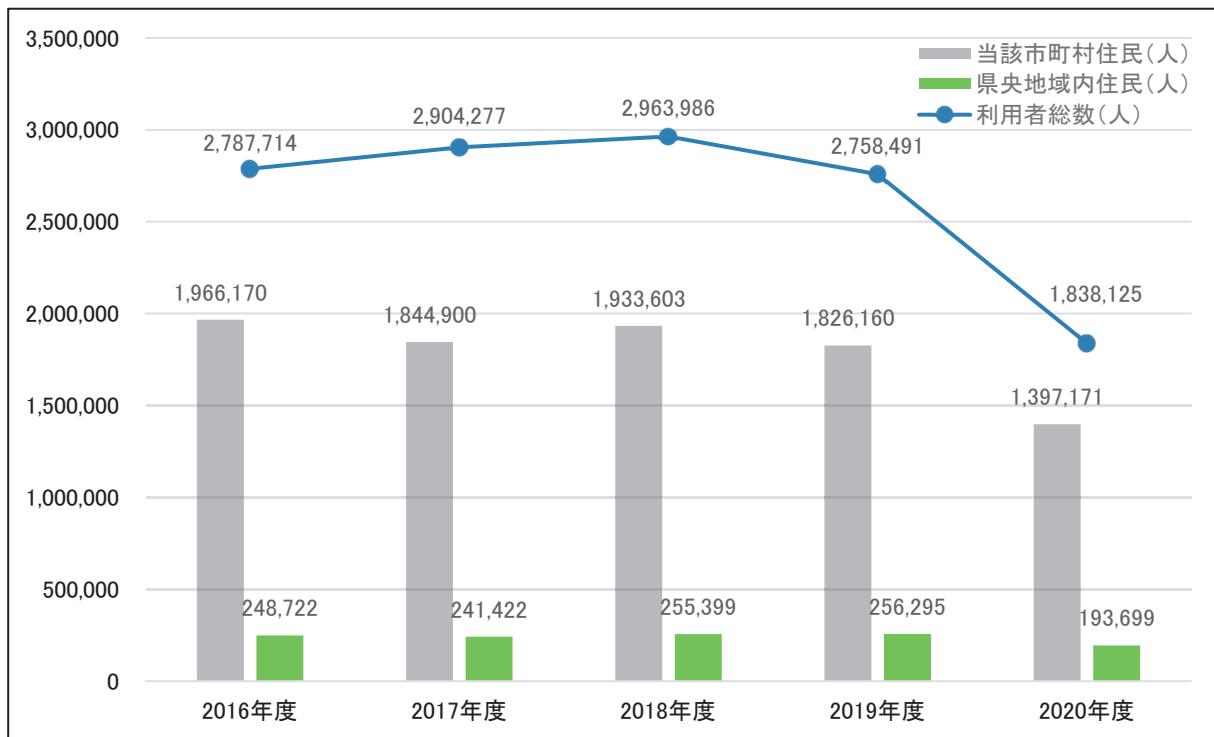
表 41 広域利用対象の体育施設・図書館等の利用状況(2020 年度)

(単位：人)

市町村名	運動公園・体育館等				図書館				その他			
	利用者(住民)の内訳				利用者(住民)の内訳				利用者(住民)の内訳			
	市町村内	圏域内	圏域外	合計	市町村内	圏域内	圏域外	合計	市町村内	圏域内	圏域外	合計
水戸市	189,318 91.4%	16,260 7.8%	1,561 0.8%	207,139 100%	259,174 93.9%	14,839 5.4%	1,926 0.7%	275,939 100%	3,718 74.2%	1,274 25.4%	21 0.4%	5,013 100%
笠間市	- -	- -	- -	- -	166,382 67.0%	44,473 17.9%	37,455 15.1%	248,310 100%	- -	- -	- -	- -
ひたちなか市	238,156 81.1%	8,449 2.9%	47,127 16.0%	293,732 100%	130,425 97.6%	2,974 2.2%	317 0.2%	133,716 100%	- -	- -	- -	- -
那珂市	45,320 59.8%	25,377 33.5%	5,048 6.7%	75,745 100%	54,402 75.8%	16,263 22.6%	1,134 1.6%	71,799 100%	- -	- -	- -	- -
小美玉市	71,920 86.8%	930 1.1%	10,001 12.1%	82,851 100%	13,932 87.9%	208 1.3%	1,703 10.7%	15,843 100%	4,590 94.8%	14 0.3%	237 4.9%	4,841 100%
茨城町	17,843 76.6%	5,292 22.7%	156 0.7%	23,291 100%	14,760 80.0%	3,117 16.9%	579 3.1%	18,456 100%	- -	- -	- -	- -
大洗町	8,773 37.6%	13,652 58.6%	878 3.8%	23,303 100%	- -	- -	- -	- -	2,968 99.6%	- -	11 0.4%	2,979 100%
城里町	41,973 90.8%	4,091 8.9%	149 0.3%	46,213 100%	9,007 65.7%	1,090 8.0%	3,607 26.3%	13,704 100%	9,488 90.0%	819 7.8%	229 2.2%	10,536 100%
東海村	95,657 70.9%	32,817 24.3%	6,470 4.8%	134,944 100%	5,733 83.4%	1,084 15.8%	56 0.8%	6,873 100%	13,632 91.9%	676 4.6%	517 3.5%	14,825 100%
合計	708,960 79.9%	106,868 12.0%	71,390 8.1%	887,218 100%	653,815 83.3%	84,048 10.7%	46,777 6.0%	784,640 100%	34,396 90.0%	2,783 7.3%	1,015 2.7%	38,194 100%

出典：水戸市政策企画課調

図 12 広域利用の状況



※ 利用者総数には、居住地不詳分を含む。

出典：水戸市政策企画課調

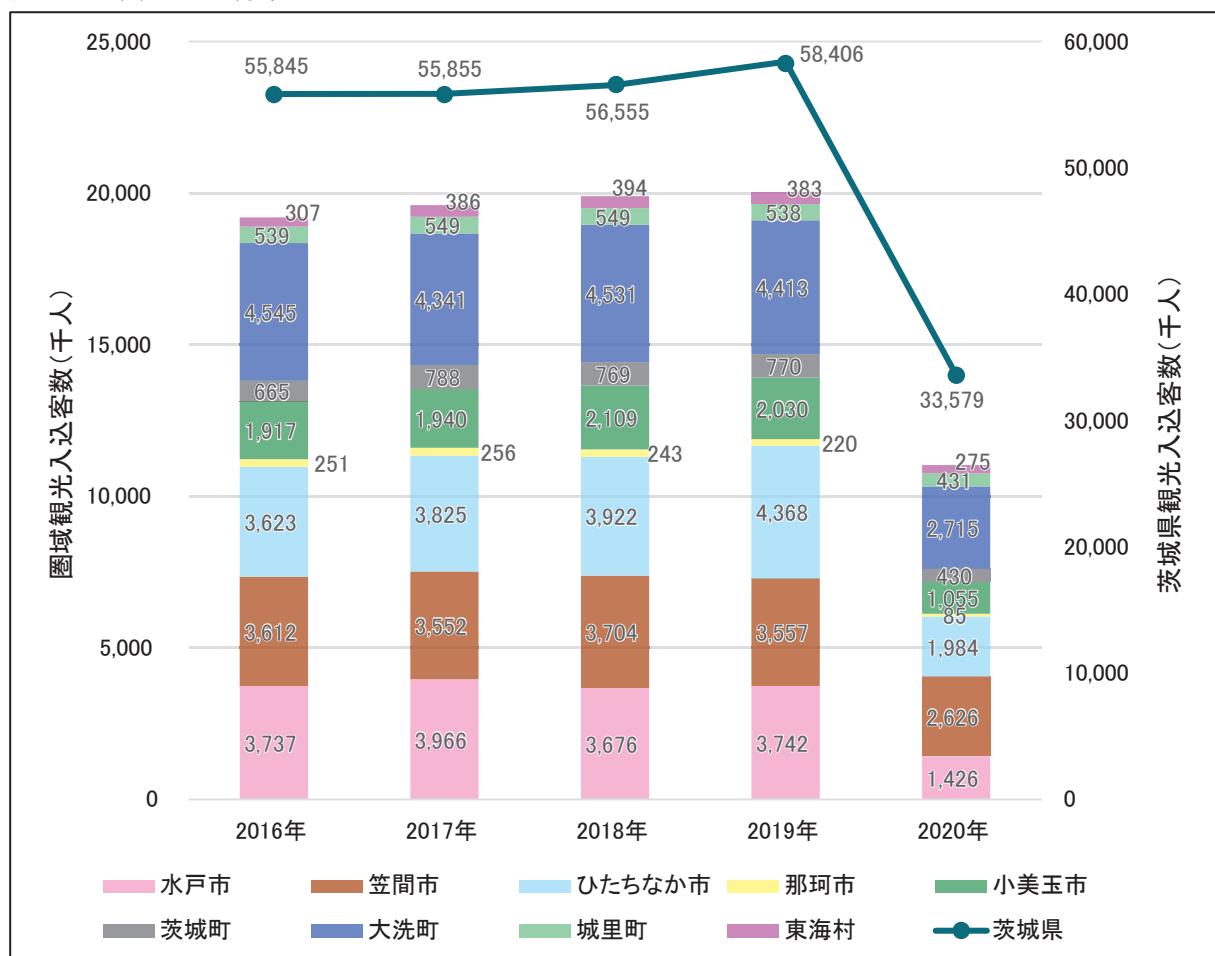
(6) 観光

圏域内には、日本遺産に認定された弘道館や偕楽園をはじめ、ネモフィラやコキアの開花時期にひときわにぎわう国営ひたち海浜公園のほか、日本三大稻荷に数えられる笠間稻荷神社や日本三体虚空蔵に数えられる村松山虚空蔵堂等の神社仏閣など、茨城県を代表する観光施設が数多く存在しています。また、ラムサール条約湿地に登録された涸沼、国の重要湿地に選定された千波湖、古徳沼などの豊かな自然、さらには、大洗サンビーチやふれあいの里（城里町総合野外活動センター）などのレジャー施設を有しており、近年は茨城空港の見学などでも多くの観光客が圏域を訪れています。

2019（令和元）年の年間観光入込客数をみると、大洗町が約441万人と最多で、ひたちなか市が約437万人と続き、水戸市、笠間市が300万人台となっています。

また、旅館・ホテルについては、圏域全体で274か所8,500室あります。市町村別でみると、水戸市に70か所4,191室、ひたちなか市に78か所1,896室あるほか、観光でにぎわう笠間市や大洗町にもそれぞれ31か所、47か所立地しています。

図13 観光入込客数



※ 国体参加者数及びゴルフ場利用者数を除く。

※ 茨城県、各市町村の観光入込客数の千人未満をそれぞれ四捨五入している。

出典：茨城県営業戦略部観光物産課「茨城の観光レクリエーション現況（観光客動態調査報告）」
(平成27年～令和元年)

表42 主な観光関連施設（既出の施設を除く。）

市町村名	公園	歴史・文化施設	寺社仏閣・名所旧跡	その他
水戸市	偕楽園、保和苑、水戸市植物公園、水戸市森林公園、七ツ洞公園	弘道館、常陽藝文センター、けんしん天体研修館プラネタリウム	偕楽園好文亭、常磐神社、千波湖、大塚池、水戸八景(青柳夜雨、仙湖暮雪)、水戸城大手門	
笠間市	笠間芸術の森公園、笠間つつじ公園、北山公園	笠間工芸の丘、筑波海軍航空隊記念館、歴史民俗資料館、かさま歴史交流館井筒屋	笠間稻荷神社、愛宕神社、合氣神社、西念寺、鳳台院、常陸国出雲大社、楞厳寺、愛宕山、笠間城跡	笠間の家、石の百年館、あたご天狗の森、笠間クラインガルテン、道の駅かさま
ひたちなか市	国営ひたち海浜公園、馬渡はにわ公園、湊公園	虎塚古墳、那珂湊反射炉跡、武田氏館	水戸八景(水門帰帆)、天満宮、酒列磯前神社	那珂湊おさかな市場、阿字ヶ浦海水浴場、平磯海水浴場、姥の懐マリンプール
那珂市	静峰ふるさと公園、那珂総合公園、県民の森、一の関ため池親水公園(曲がり家)、清水洞の上公園	歴史民俗資料館	古徳沼、額田城跡、静神社、常福寺、一乗院	茨城県植物園、きのこ博士館
小美玉市	希望ヶ丘公園(コスモス畑)、玉里運動公園、大井戸湖岸公園	小川資料館、玉里史料館	霞ヶ浦、六井六畠八館八艘、素鷺神社、耳守神社、手接神社、山中薬師本堂、円妙寺、赤身地蔵尊	茨城空港、空のえきそ・ら・ら、四季の里、やすらぎの里小川、民家園、しみじみの家、小美玉市温泉湯～GO!
茨城町	涸沼自然公園		涸沼、名勝広浦、名勝親沢、小幡北山埴輪製作遺跡、小幡城跡、勘十郎堀跡、水戸八景(広浦秋月)	涸沼自然公園キャンプ場、広浦公園キャンプ場、親沢公園キャンプ場
大洗町	県立大洗公園、大洗海滨公園、水辺プラザ	磯浜古墳群	大洗磯前神社、大洗神磯鳥居、水戸八景(巖船夕照)、涸沼	大洗サンビーチ海水浴場、アクアワールド茨城県大洗水族館、大洗わくわく科学館、大洗マリナタワー、大洗キャンプ場、大洗サンビーチキャンプ場、ゆっくら健康館、めんたいパーク大洗、大洗シーサイドステーション、うみまちテラス、涸沼、夕日の郷松川
城里町	御前山県立自然公園	郷土資料館	御前山、鷄足山、小松寺、薬師寺	健康増進施設ホロルの湯、総合野外活動センター「ふれあいの里」、七会町民センター「アツマーレ」バーベキュー場、特産品直売センター道の駅かつら、物産センター山桜、御前山ハイキングコース
東海村			大神宮、村松山虚空蔵堂、水戸八景(村松晴嵐)	原子力科学館、東海原子力館(東海テラパーク)、東海ファーマーズマーケットにじのなか

出典：いばらき県央地域観光協議会ホームページ、各市町村調

表 43 旅館・ホテル等の状況

(単位：箇所、室、人)

市町村名	旅館・ホテル			簡易宿所		
	施設数	総客室数	総定員数	施設数	総客室数	総定員数
水戸市	70	4,191	7,322	9	67	433
笠間市	31	697	1,283	6	180	521
ひたちなか市	78	1,896	4,496	4	24	108
那珂市	12	203	587	1	3	60
小美玉市	8	129	245	2	27	103
茨城町	6	92	196	7	22	167
大洗町	47	699	2,555	14	68	337
城里町	6	138	275	3	30	190
東海村	16	455	782	-	-	-
圏域	274	8,500	17,741	46	421	1,919

出典：水戸市保健所保健衛生課調(令和3年5月6日現在)

茨城県「茨城県旅館業法に基づく許可施設一覧」(令和3年3月31日現在)

(7) 大規模小売店舗

圏域には 1,000 平方メートル以上の大規模小売店舗が 149 か所あり、水戸市に最も多いたる 57 か所(圏域の約 38 パーセント)、続いてひたちなか市に 38 か所(約 26 パーセント)あります。

そのうち 10,000 平方メートル以上の大規模小売店舗は 16 か所ありますが、水戸市に 7 か所(約 44 パーセント)、ひたちなか市に 4 か所(約 25 パーセント)と、人口の多い市に集中しています。

表 44 大規模小売店舗

(単位：箇所)

市町村名	10,000 m ² 以上	10,000 m ² 未満 5,000 m ² 以上	5,000 m ² 未満 1,000 m ² 以上	合計
水 戸 市	7	9	41	57
笠 間 市	2	4	15	21
ひ た ち な か 市	4	7	27	38
那 珂 市	-	2	8	10
小 美 玉 市	-	1	5	6
茨 城 町	1	1	4	6
大 洗 町	1	-	2	3
城 里 町	-	1	2	3
東 海 村	1	1	3	5
圏 域	16	26	107	149

※ 県に届出があったものを集計しているが、重複や廃止とみなした店舗は除外した。

出典：茨城県「大規模小売店舗立地法 届出の概要」(2021 年 4 月 30 日現在)

(8) 原子力研究施設

1957（昭和 32）年、東海村に日本で最初の原子の火がともりました。那珂市、大洗町及び東海村には原子力関連施設が集積し、多様な原子力科学的研究が行われています。

2008（平成 20）年 12 月には東海村において大強度陽子加速器施設（J-PARC）が供用を開始し、素粒子物理、原子核物理、物質科学、生命科学、原子力など幅広い分野の最先端研究が行われています。

表 45 国・大学の原子力研究施設

所在市町村	法人名	施設名
那 珂 市	国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構	那珂研究所
大 洗 町	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構	大洗研究開発センター
	国立大学法人東北大学	金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センター
東 海 村	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構	原子力科学研究所
		核燃料サイクル工学研究所
		J-PARCセンター
	国立大学法人茨城大学	東海サテライトキャンパス（フロンティア応用原子科学研究センター、大学院理工学研究科量子線科学専攻）
	国立大学法人東京大学	大学院工学系研究科原子力専攻

出典：茨城県ホームページ「国等の研究機関」（2020 年 10 月）、各大学ホームページ

第3章 圏域の将来像

1 目指すべき将来像

自然と歴史、芸術と科学が織りなす未来 ～世界につながる いばらきど真ん中～

本圏域は、首都東京から約100キロメートルと近距離にありながら、豊かな自然、歴史に根差した全国に誇れる観光資源をはじめ、伝統工芸品やG I登録等の特色ある農産物、新鮮な魚介類にも恵まれているほか、工業団地や世界に誇れる科学技術を有するなど、多彩な地域資源を数多く有しています。また、鉄道や高速道路のネットワークをはじめ、空路や海路も備えており、地域の特色を生かした様々な産業を育成、誘致することによって、更なる成長・発展が見込まれる地域でもあります。

圏域内外の人との交流により経済が活性化し、にぎわいが生まれ、多くの人が移住・定住し、さらに魅力があふれる圏域を目指します。圏域の目指すべき将来像「自然と歴史、芸術と科学が織りなす未来～世界につながる いばらきど真ん中～」を掲げ、圏域市町村がそれぞれの地域の特性を生かした地方創生の取組を推進していくことはもちろん、水戸市が中心都市として連携市町村と協力し、これまでの広域連携の取組を一層深化させた連携中枢都市圏の取組を実施します。そして、圏域全体の活力を創出し、持続可能な都市圏づくりを目指します。

いばらき県央地域の
ロゴマークについて



いばらき
県央地域
CENTRAL AREA OF
IBARAKI PREF.

このロゴマークは、県央地域の9市町村を九つのダイヤで表し、市町村の関係性が平等で、連携し協力し合う姿を表現しています。

2 圏域において取り組むべき重要なテーマ

時代の要請であり、県央地域の課題でもある次の事項について、将来像の実現に向けた各種施策を推進する上での重要なテーマとして位置付けることとします。

(1) 移住・定住の促進

全国的な人口減少が進行する一方で、東京をはじめとする大都市に人口が集中する流れが止まらないことが地方にとって大きな課題となっています。そのような中にあっても、大都市から移住に当たっての選ばれる地域となり、また、住民が安心して住み続けられる地域となるよう、圏域の持つ魅力を高め、情報を発信するなど、移住・定住を促進する取組を進めます。

(2) 関係人口の拡大の推進

将来的に人口減少が進行することで、経済活動の縮小などが予測される中、地域経済の活性化を図るためにには、定住人口、観光等の交流人口にとどまらず、関係人口を増やしていく必要があります。様々な視点からの情報ネットワークを広げ、圏域を応援する方をはじめ、圏域との多様な関わり方を持つ関係人口を拡大する取組を進めます。

(3) 茨城空港・茨城港等の機能の活用

人やモノの流れを増やしていくためには、それを支える交通ネットワークの構築が欠かせません。首都東京から100キロメートルという恵まれた立地に加え、海外就航を持つ茨城空港、茨城港をはじめ、高速道路ネットワーク等の機能を高めながら、これらを活用した、地域の活力向上につながる取組を進めます。



茨城空港



茨城港常陸那珂港区



茨城港大洗港区

(4) デジタル化の推進

住民の利便性を高めるとともに、企業・事業者の経渉活動等を伸ばしていく上で、デジタル化の推進は、必要不可欠なものとなっています。住民が、多様なニーズに合ったサービスを享受でき、安心して暮らせる社会を実現していくためにも、行政手続はもとより、交通や各産業、福祉、教育など、様々な分野におけるデジタル化の取組を進めます。

(5) S D G s の推進

S D G s は、「誰一人取り残さない」という理念に立った世界共通の目標となっています。社会・経済・環境の分野における 17 の目標はもとより、その視点に立った持続可能な地域社会、S D G s を原動力とした地方創生の実現に向け、積極的に取組を進めます。



(6) カーボンニュートラルの推進

2021（令和3）年の地球温暖化対策の推進に関する法律の改正において、2050 年までの脱炭素社会の実現が基本理念に掲げられました。温室効果ガスの排出削減は時代の要請であり、排出量実質ゼロを目指し、再生可能エネルギーの導入など、住民、企業・事業者と連携しながら、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めます。

3 将来目標人口

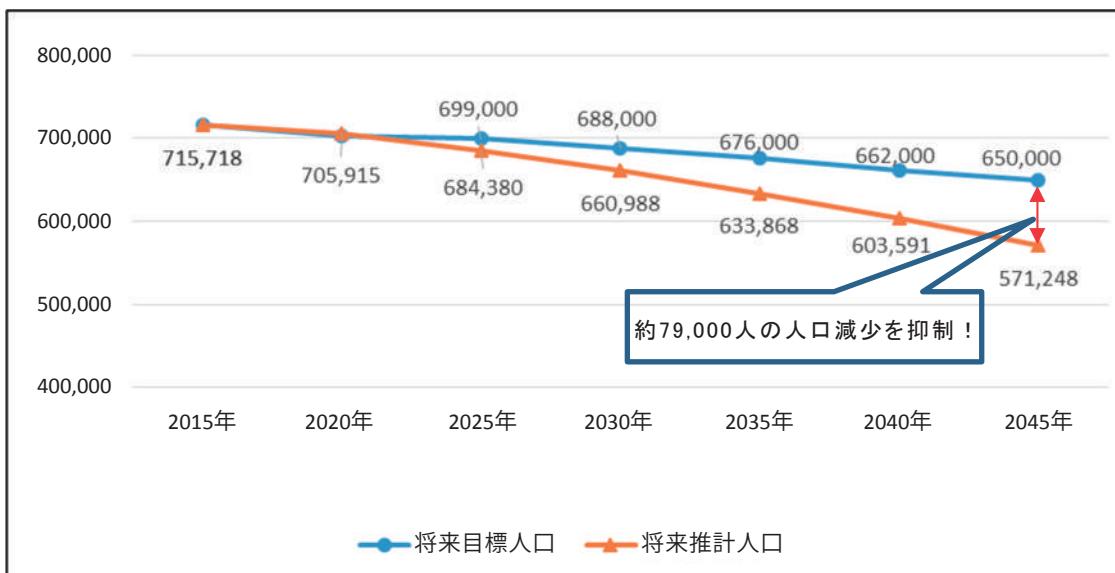
2045（令和27）年における圏域の将来目標人口 650,000人

圏域市町村が定める人口ビジョンにおける将来の人口の目標をもとに、将来像の実現に向けた取組を進めた場合の2045（令和27）年の人口の目標を650,000人と設定します。

なお、将来の目標とする人口と国立社会保障・人口問題研究所による推計の人口を比較すると、2045（令和27）年における目標人口は、推計人口571,248人より約79,000人上回っています。住み慣れた地域で働く取組を重点的に推進するなど、住民が快適で安心して暮らしていくことのできる環境づくりに取り組み、目標人口650,000人を目指します。

また、高齢化率については、同研究所による2045（令和27）年の推計では約40パーセントとなっていますが、同年の目標を35パーセントと設定し、高齢化率の上昇を緩やかにするため、子どもを生み育てる環境づくりや若い世代の移住・定住を推進します。

図14 将来目標人口と将来推計人口 (単位：人)



※ 2015年、2020年人口は国勢調査による。2025年以降の人口は目標及び推計による。

※ 将来目標人口は、圏域市町村が定める人口ビジョンにおける将来目標人口による。

※ 将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018年3月）による。

表46 将來の目標とする人口と高齢化率

(単位：人)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総人口	715,718	705,915	699,000	688,000	676,000	662,000	650,000
うち65歳以上人口	184,682	198,993	207,000	212,000	219,000	229,000	227,500
高齢化率	25.8%	28.2%	29.6%	30.8%	32.4%	34.6%	35.0%

※ 2015年、2020年人口は国勢調査による。2025年以降の人口は目標による。

4 将来像を実現するための基本的方向

将来像の実現に向け、中心都市と近隣の市町村が連携し、「地域経済の活性化」、「都市機能の向上」、「生活環境の充実」の役割を推進するに当たり、次のとおり基本的方向を定めます。

(1) 地域経済の活性化（圏域全体の経済成長のけん引）

圏域産業を強化し、安心して働く雇用環境をつくる

- ・ 圏域内の地元企業等を支援し、生産性の向上を図るとともに、雇用の維持・拡大を促進します。
- ・ 農業人材の育成とともに、地場産品のブランド化を進めるなど、地域資源を活用した産業振興を図ります。
- ・ 圏域の豊富な観光資源のネットワーク化を進め、国内外の観光客に向け、更なる魅力の向上を図るなど、戦略的な観光施策を推進します。

(2) 都市機能の向上（高次の都市機能の集積・強化）

人やモノが集まる魅力をつくる

- ・ 圏域内外の拠点を結ぶ公共交通の維持・強化に向けた取組を進め、圏域住民の移動の利便性の向上を図るほか、人やモノの流れを活発化させます。
- ・ 高度な医療、教育、ＩＣＴなどの核となる都市機能については、中心都市をはじめ、それぞれの地域の特色に合わせて集積・強化し、活力あるまちづくりに取り組みます。

(3) 生活環境の充実（圏域全体の生活関連機能サービスの向上）

あらゆる世代が暮らしやすい環境をつくる

- ・ 住民が安心できる暮らしの実現のため、身近で利用しやすい医療や福祉の充実を図ります。
- ・ 生活しやすい環境づくりを推進するため、地域資源を活用した施設の広域利用や災害に強い圏域づくりを進めるほか、持続可能な社会の実現のため、温室効果ガス排出削減の取組を進めます。
- ・ 圏域のネットワーク化の強化に向け、住民等の移動手段の維持・確保を図るとともに、人口減少を抑制するため、移住・定住を促進します。
- ・ 地域の課題に柔軟に対応できるよう、人材を育成し、職員の能力向上を図るほか、「誰一人取り残さない」社会の実現のため、ＳＤＧｓの普及を推進します。

第4章 将来像の実現に向けた具体的な取組

1 施策の体系

将来像	基本的方向	連携中枢都市圏の果たすべき役割 その役割に応じた取組	
自然と歴史、芸術と科学が織りなす未来 ～世界につながる いばらきど真ん中～	地域経済活性化	(1) a 企業や産業の育成・支援 b 地域資源を活用した産業振興 c 戦略的な観光施策	
	都市機能の向上	(2) a 高度な医療サービスの提供 b 広域的公共交通ネットワークの構築 c 高等教育の環境整備 d 高度なＩＣＴ環境の整備	
	生活環境の充実	(3) A 生活機能の強化に係る政策分野 a 地域医療 b 福祉 c 教育・文化・スポーツ d 地域振興 e 災害対策	

具体的な取組	水戸市と連携して取り組む市町村							
	笠間市	ひたちなか市	那珂市	小美玉市	茨城町	大洗町	城里町	東海村
① 事業者の経営力強化事業	○	○	○	○	○	○	○	○
② 先進的農業実践人材の育成事業	○	○	○	○	○	○	○	○
③ 地場産品の販路拡大とブランディング事業	○	○	○	○	○	○	○	○
④ 戦略的観光プロモーション事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤ 誘客と観光消費促進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑥ 周産期医療提供体制の維持・確保事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑦ 医師確保事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑧ 広域的公共交通ネットワーク構築事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑨ 広域的公共交通の利用促進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑩ 大学との連携推進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑪ I C Tによるまちづくり推進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑫ 救急医療情報等発信事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑬ 初期救急医療提供体制維持・確保事業			○	○	○	○	○	○
⑭ 看護師等確保事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑮ 未来の医療人材育成事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑯ I C Tを活用した健康づくり事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑰ 成年後見制度利用促進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑱ 芸術・文化教育の推進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑲ プロスポーツ等による地域活性化事業	○	○	○	○	○	○	○	○
⑳ 公の施設の広域利用促進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
㉑ 合同就職説明会・相談会開催事業	○	○	○	○	○	○	○	○
㉒ 災害対策連携事業	○	○	○	○	○	○	○	○

将来像	基本的方向	連携中枢都市圏の果たすべき役割 その役割に応じた取組		
あらゆる世代が暮らしがやすい環境をつくる	(3) 生活環境の充実	A 生活機能の強化に係る政策分野	f 環境	a 地域公共交通 b 移住・定住促進 C 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野 a 人材の育成

具体的な取組	水戸市と連携して取り組む市町村							
	笠間市	ひたちなか市	那珂市	小美玉市	茨城町	大洗町	城里町	東海村
㉓ 温室効果ガス排出削減啓発事業	○	○	○	○	○	○	○	○
㉔ 環境啓発イベント相互参加促進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
㉕ 公共交通の維持・確保事業	○	○	○	○	○	○	○	○
㉖ 移住・定住促進事業	○	○	○	○	○	○	○	○
㉗ 地域おこし協力隊活動の活性化と広域展開事業	○	○	○		○	○	○	
㉘ 婚活支援事業	○	○	○	○	○	○	○	○
㉙ 職員人材育成事業	○	○	○	○	○	○	○	○
㉚ S D G s の取組に係る連携事業	○	○	○	○	○	○	○	○

2 具体的な取組

連携中枢都市圏の形成に関する連携協約に基づき推進する具体的な取組については、将来像の実現に向けて、水戸市と各市町村が連携して推進してまいります。

水戸市及び連携市町村は、事業内容に応じて、必要な費用を負担します。実際の事業費については、毎年度の予算により定めます。

(1) 地域経済の活性化（圏域全体の経済成長のけん引）

企業や産業の強化、農業や観光の振興によって地域経済の活性化を図り、安心して働く雇用環境を創出することを目指します。

【成果指標（KPI）】

現状値（調査時点）	成果指標（KPI）	目標値（2026 年度）
総生産	3,378,567 百万円 (2018 年度)	3,739,000 百万円 (伸び率 年間約 1.3%)
事業所の従事者数	320,670 人(2016 年)	322,200 人 (2026 年)
産業活性化コーディネーターが支援した企業等の支援件数	570 件(2020 年度)	720 件
新規就農者数（45 歳未満の者に限る。）	52 人(2019 年度)	70 人
観光交流人口 (観光入込客数)	11,027 千人(2020 年) (参考) 20,020 千人(2019 年)	20,020 千人 (2026 年)

※ KPI は、Key Performance Indicator の略。

a 企業や産業の育成・支援

(連携協約上の規定)

産業活性化コーディネーターの派遣による事業者の経営力強化など、企業や産業の育成・支援に取り組む。

事 業 名	① 事業者の経営力強化事業					
事 業 概 要	圏域内の企業・事業者の経営力強化を図るため、産業活性化コーディネーターを派遣し、企業・事業者の経営相談等の支援、既存産業の機能強化と新産業の創生・育成、報告会などの取組を行う。					
連 携 の 効 果	企業や事業者の経営力強化により、雇用の安定・創出が図られる。					
スケジュール	2022年度以降 産業活性化コーディネーターの派遣					
概 算 事 業 費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	54,500	54,500	54,500	54,500	54,500	272,500
連 携 市 町 村	全市町村					
水 戸 市 の 役 割	産業活性化コーディネーターを配置し、圏域内の企業・事業者の支援等を実施する。					
連 携 市 町 村 の 役 割	水戸市と連携し、産業活性化コーディネーターと連携した企業・事業者の支援等を実施する。					

b 地域資源を活用した産業振興

(連携協約上の規定)

先進的技術の導入、地域ブランドの育成・販路拡大など、地域資源を活用した産業振興に取り組む。

事業名	② 先進的農業実践人材の育成事業					
事業概要	先進的農業人材育成を進める農業専修学校やIT企業等と連携しながら、ICTやドローンを活用した先進的農業の社会実験や研修を推進し、先進的農業人材の育成を図る。					
連携の効果	先進的農業の周知・啓発が進み、農業の省力化や経営規模の拡大が図られるとともに、農業の魅力が向上し、農業従事者の確保につながる。					
スケジュール	2022年度以降 ドローン研修、社会実験の実施					
概算事業費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	2,150	2,500	3,750	3,750	3,750	15,900
連携市町村	全市町村					
水戸市の役割	関係機関との連絡調整や視察研修の調整など、先進的農業人材の育成に必要な取組を実施する。					
連携市町村 の役割	水戸市と連携し、先進的農業人材の育成に必要な取組を実施する。					

事業名	③ 地場産品の販路拡大とブランディング事業					
事業概要	物産展などで圏域の地場産品をPRするほか、広域連携による地産地消や新メニューの開発を推進するなど、地域ブランドの育成及びスケールメリットを生かした販路拡大、雇用創出等につながる取組を実施する。					
連携の効果	広域連携による地場産品の効果的なPR、販路拡大、数量や種類に係る実需者の要望への対応が可能になるとともに、農業者の生産意欲及び所得の向上につながる。					
スケジュール	2022年度 地場産品PRカタログ作成 2023年度以降 地場産品を使った新メニューの提供 産業祭等への出店 2024年度以降 地産地消推進店のPR					
概算事業費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	1,000	3,100	6,500	3,000	4,000	17,600
連携市町村	全市町村					
水戸市の役割	地場産品の地域ブランドの育成や販路拡大などの取組を実施する。					
連携市町村 の役割	水戸市と連携し、地場産品の地域ブランドの育成や販路拡大などの取組を実施する。					

c 戰略的な観光施策

(連携協約上の規定)

圏域全体の観光資源を活用した観光プロモーションや誘客と観光消費の促進など、戦略的な観光施策に取り組む。

事業名	④ 戰略的観光プロモーション事業					
事業概要	圏域の魅力を国内外に発信するため、観光キャンペーンや物産PRをはじめ、情報発信ツールや広告宣伝の強化など、メインターゲットに向けた戦略的な観光プロモーションを展開する。					
連携の効果	集客力の向上や圏域内の周遊につながる。					
スケジュール	2022年度以降 情報発信や観光プロモーションに係る取組の実施					
概算事業費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
連携市町村	全市町村					
水戸市の役割	圏域の魅力を戦略的にプロモーションするための各種事業を実施する。					
連携市町村 の役割	水戸市と連携し、圏域の魅力を戦略的にプロモーションするための各種事業を実施する。					

事業名	⑤ 誘客と観光消費促進事業					
事業概要	観光関連事業者等と連携し、周遊ツアーの催行やサイクリングの推進、体験プログラムの充実など、圏域の自然や歴史、食、体験プログラムなどの魅力を結び、誘客や周遊に資する事業を展開する。					
連携の効果	地域資源の魅力と知名度が向上し、圏域への集客や滞在時間の増加、観光消費の促進が図られる。					
スケジュール	2022年度以降 誘客や観光消費促進に係る取組の実施					
概算事業費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
連携市町村	全市町村					
水戸市の役割	圏域への誘客と観光消費を促進するための各種事業を実施する。					
連携市町村 の役割	水戸市と連携し、圏域への誘客と観光消費を促進するための各種事業を実施する。					

(2) 都市機能の向上（高次の都市機能の集積・強化）

高度な医療サービスの提供や大学等の環境整備を支援するほか、広域的公共交通ネットワークの構築を図るなど、地域の実情に応じた都市機能の集積・強化を目指します。

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	現状値（調査時点）	目標値（2026年度）
総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター数	2か所(2021年度)	2か所
医師数	1,385人(2018年)	1,470人(2026年)
広域的公共交通ネットワーク等に係る社会実験の取組件数	-	累計 2件
大学と連携した調査・研究の取組件数	-	累計 2件
ICTを活用した社会実験の取組件数	-	累計 2件

a 高度な医療サービスの提供

(連携協約上の規定)

地域周産期母子医療センターへの支援や医師確保のための寄附講座開設、医療施設開設等支援など、高度な医療サービスの提供に取り組む。

事業名	⑥ 周産期医療提供体制の維持・確保事業					
事業概要	圏域住民が安心して子どもを出産できるよう、地域周産期母子医療センターの役割を担う水戸赤十字病院に対して、産婦人科医確保のための支援を行う。					
連携の効果	高度な周産期医療提供体制が確保され、圏域住民が安心して暮らし、子どもを生み育てる環境が整えられる。					
スケジュール	2022年度以降 水戸赤十字病院への補助					
概算事業費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000
連携市町村	全市町村					
水戸市の役割	地域周産期母子医療センター産婦人科医確保のための支援を行う。					
連携市町村 の役割	水戸市と連携し、地域周産期母子医療センター産婦人科医確保のための支援を行う。					

事業名	⑦ 医師確保事業					
事業概要	救急や小児、周産期等の高度医療を安定的に提供するため、必要に応じて大学の寄附講座を開設し、水戸市内の公的病院等における救急や小児、周産期等の高度医療を担う医師を確保するほか、水戸市内における小児科及び産婦人科の医療施設開設等支援を行う。					
連携の効果	医師を確保することにより、圏域住民が安心して暮らし、子どもを生み育てる環境が整えられる。					
スケジュール	2022年度以降 必要に応じた医師確保のための寄附講座の開設 小児科及び産婦人科の医療施設開設等支援					
概算事業費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	20,000	20,000	50,000	80,000	20,000	190,000
連携市町村	全市町村					
水戸市の役割	大学の寄附講座開設や医療施設開設等支援の事業を実施する。					
連携市町村 の役割	大学の寄附講座開設や医療施設開設等支援の事業に協力する。					

※ 事業費については、必要に応じて予算措置を行う。

b 広域的公共交通ネットワークの構築

(連携協約上の規定)

新たな広域交通の導入に向けた研究や要望活動、既存の圏域公共交通の課題解決に向けた研究、公共交通の利用促進の手法の検討など、広域的公共交通ネットワークの構築に取り組む。

事業名	⑧ 広域的公共交通ネットワーク構築事業					
事業概要	新たな公共交通の導入・誘致に向けた研究や要望活動、既存の圏域公共交通の課題解決に向けた研究、MaaSとの連携、新たな技術を活用した公共交通導入の研究などを推進する。					
連携の効果	交流人口の増加、産業誘致や圏域経済の活性化が図られる。					
スケジュール	2022年度以降 検討会議の開催 2025年度以降 社会実験の実施					
概算事業費(年度、千円)	2022(令和4) 200	2023(令和5) 200	2024(令和6) 200	2025(令和7) 5,200	2026(令和8) 5,200	総額 11,000
連携市町村	全市町村					
水戸市の役割	検討会議を開催し、必要に応じて社会実験に取り組む。					
連携市町村の役割	検討会議に参加し、水戸市と連携して社会実験に取り組む。					

※ MaaS (マース / Mobility as a Service) とは、地域住民や旅行者一人一人のト リップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最 適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスをいう。

事業名	⑨ 広域的公共交通の利用促進事業					
事業概要	企画乗車券の販売やノーマイカーウィークの実施、ICカードの導入など、公共交通の利用促進の手法を検討し、実施する。					
連携の効果	公共交通の利用者数が増加し、マイカー自粛による温室効果ガス排出削減や渋滞緩和のほか、公共交通の安定的な運営につながる。					
スケジュール	2022年度以降 ノーマイカーウィークの実施 2023年度以降 利用促進の社会実験、効果検証					
概算事業費(年度、千円)	2022(令和4) 260	2023(令和5) 5,260	2024(令和6) 5,260	2025(令和7) 2,260	2026(令和8) 2,260	総額 15,300
連携市町村	全市町村					
水戸市の役割	公共交通の利用促進の手法を検討し、実施する。					
連携市町村の役割	水戸市と連携し、公共交通の利用促進の手法を検討し、実施する。					

c 高等教育の環境整備

(連携協約上の規定)

大学等の魅力向上や人材育成に対する支援など、高等教育の環境整備に取り組む。

事 業 名	⑩ 大学との連携推進事業					
事 業 概 要	地域の高等教育機関である大学と市町村との協議の場を設置し、地域の課題解決に向けた調査・研究を進める。					
連 携 の 効 果	広域的な視点から地域課題を捉え、政策分野の磨き上げにつながる。					
スケジュール	2022年度以降 大学と連携した調査・研究の実施					
概 算 事 業 費 (年度、千円)	2022(令和4) 100	2023(令和5) 100	2024(令和6) 100	2025(令和7) 100	2026(令和8) 100	総額 500
連 携 市 町 村	全市町村					
水戸市の役割	大学との連絡調整や会議開催のほか、調査・研究を実施する。					
連 携 市 町 村 の 役 割	会議に出席するほか、調査・研究に協力する。					

d 高度な I C T 環境の整備

(連携協約上の規定)

I C T の利活用についての情報共有や調査研究、社会実験などを通じ、都市機能の強化に向けた高度な I C T 環境の整備に取り組む。

事 業 名	(11) I C T によるまちづくり推進事業					
事 業 概 要	職員向け研修や住民向けDX推進セミナーを開催し、A I 、R P A 等の利活用事例について共有を図り、行政事務の効率化、住民サービスや住民意識の向上を推進する。また、地域課題の解決に向けたI C T活用についての協議会を設置し、調査や社会実験などを実施する。					
連 携 の 効 果	ノウハウの共有による事務の効率化、住民サービスや市町村職員のスキルの向上、圏域における地域課題の解決につながる。					
スケジュール	2022 年度以降 職員向け研修、住民向けDX推進セミナー、協議会の開催 2024 年度以降 地域課題の解決に向けた調査や社会実験の実施					
概 算 事 業 費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	700	700	5,200	10,200	10,200	27,000
連 携 市 町 村	全市町村					
水戸市の役割	I C T 活用についての協議会を主催し、連携施策に取り組むほか、関係機関等との連絡・調整を行う。					
連 携 市 町 村 の 役 割	協議会に参画し、連携施策に取り組む。					

※ I C T (アイシーティー / Information and Communication Technology) とは、情報通信技術をいう。

DX (デジタルトランスフォーメーション / Digital Transformation) とは、デジタル技術を活用して変革することをいう。

A I (エーアイ / Artificial Intelligence) とは、人工知能をいう。

R P A (アールピーエー / Robotic Process Automation) とは、業務の自動化システムをいう。

(3) 生活環境の充実（圏域全体の生活関連機能サービスの向上）

地域医療や福祉、災害対策の充実を図るとともに、地域振興に取り組むなど、生活機能の強化を目指します。また、地域公共交通を確保し、移住を促進するなど、ネットワークの強化を目指します。そして、市町村職員の能力向上を図ります。

【成果指標（KPI）】

成果指標（KPI）	現状値（調査時点）	目標値（2026年度）
医師数（別掲）	1,385人（2018年）	1,470人（2026年）
看護職数	8,601人（2018年）	8,900人（2026年）
健康づくりに係る社会実験の取組件数	-	累計 2件
養成講座を修了した成年後見従事者数	12人（2020年度）	21人
公の施設の広域利用者数（居住市町村施設利用者数を除く。）	193,699人（2020年度） (参考) 256,295人（2019年度）	270,000人
合同就職説明会・相談会参加事業所数	-	40事業所
取組を実施する住民1人当たりの電力使用による二酸化炭素排出量	51.7kg-CO ₂ (2019年11月) 63.9kg-CO ₂ (2020年12月)	8%削減 (2025年11月) 8%削減 (2026年12月)
水戸市を経由する路線バスの1日当たりの利用者数	29,862人（2020年度） (参考) 35,123人（2019年度）	35,000人
移住・定住に係る市町村への相談件数	330件（2020年度）	600件
研修参加者数（合同研修及び相互参加に限る。）	-	累計 350人
S D G s 普及啓発事業への参加者数	-	累計 1,000人

A 生活機能の強化に係る政策分野

a 地域医療

(連携協約上の規定)

圏域住民への医療情報の提供のほか、初期救急医療提供体制の維持・確保、医療従事者の確保・育成、健康づくりなど、地域医療の充実に取り組む。

事業名	⑫ 救急医療情報等発信事業					
事業概要	ホームページ、パンフレットの作成や子どもの救急セミナー開催等により、急な病気への対応や受診相談ができる窓口、各市町村が開設する休日夜間急患センターなどの情報を発信する。					
連携の効果	住民の救急時の適切な対応が可能となるほか、医療機関の適切な受診につながる。					
スケジュール	2022年度以降 ホームページやパンフレットによる情報発信 子どもの救急セミナー開催等					
概算事業費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	180	180	180	180	180	900
連携市町村	全市町村					
水戸市の役割	住民に対して医療に関する情報提供を行う。					
連携市町村 の役割	水戸市と連携し、住民に対して医療に関する情報提供を行う。					

事業名	⑬ 初期救急医療提供体制維持・確保事業					
事業概要	水戸市休日夜間緊急診療所は、休日や夜間の急な病気やけがなどに対する医療機関として、水戸市民のみならず広く圏域の住民に利用されている。圏域に必要不可欠な初期救急医療提供体制を維持・確保していくため、水戸市休日夜間緊急診療所の運営を支援する。					
連携の効果	当該診療所の財政的基盤の強化が図られるほか、休日夜間急患センターを持たない圏域においても住民の安心につながる。					
スケジュール	2022年度以降 当該診療所の広域利用及び運営支援					
概算事業費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	97,300	7,400	7,400	7,400	7,400	126,900
連携市町村	那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町					
水戸市の役割	水戸市休日夜間緊急診療所を運営するほか、連携市町に対して当該診療所に係る情報提供を行う。					
連携市町村 の役割	当該診療所の運営に協力する。					

事業名	⑯ 看護師等確保事業					
事業概要	看護職（保健師、助産師、看護師及び准看護師）の確保は喫緊の課題であることから、看護職の資格を有するも現に看護職として働いていない、いわゆる潜在看護職の復職支援を行うなど、茨城県看護協会等との連携により、看護職確保に取り組む。					
連携の効果	圏域の安定的な医療提供体制の強化が図られる。					
スケジュール	2022年度以降 潜在看護職の復職支援（病院見学ツアー等の実施）					
概算事業費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	260	260	260	260	260	1,300
連携市町村	全市町村					
水戸市の役割	潜在看護職の復職支援を実施する。					
連携市町村 の役割	潜在看護職の復職支援に協力する。					

事業名	⑰ 未来の医療人材育成事業					
事業概要	公的病院や関係機関と連携し、小・中学生に実際の医療現場や医療の状況に触れる機会を提供するなど、職業としての医療への興味・関心を高める取組を実施する。					
連携の効果	将来の医師や看護師等の確保につながる。					
スケジュール	2022年度以降 小・中学生の病院体験事業の実施					
概算事業費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	120	120	120	120	120	600
連携市町村	全市町村					
水戸市の役割	小・中学生の病院体験など、医療への興味・関心を高める取組を実施する。					
連携市町村 の役割	医療への興味・関心を高める取組に協力する。					

事業名	⑯ I C Tを活用した健康づくり事業					
事業概要	I C Tの活用を含め、健康づくりの充実に向けた市町村の協議や調査・研究を行うとともに、官民連携による健康づくりプロジェクト推進協議会を設立し、社会実験を行うなど、健康づくりに資する取組を実施する。					
連携の効果	施策の対象となる人口が多くなることで企業や大学等の協力が得やすくなり、魅力ある新しい健康づくりプロジェクトが実施されることで、住民の健康づくりが図られる。					
スケジュール	2022年度以降 健康づくりプロジェクト推進協議会の開催 調査・研究 必要に応じて社会実験の実施					
概算事業費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	860	560	560	560	560	3,100
連携市町村	全市町村					
水戸市の役割	健康づくりの充実に向けた市町村協議、調査・研究、官民連携による協議会の設立などの健康づくり事業を実施する。					
連携市町村の役割	健康づくりの充実に向けた市町村協議に参加するとともに、健康づくり事業の実施に協力する。					

b 福祉

(連携協約上の規定)

高齢者や障害者の権利擁護のための成年後見制度の利用促進など、福祉サービスの充実に取り組む。

事業名	⑯ 成年後見制度利用促進事業					
事業概要	成年後見制度の利用促進を図るため、権利擁護に係る地域連携ネットワーク構築の中心的な役割を担う広域中核機関において、学習会・相談会を開催するほか、市民後見人等の担い手を育成し、成年後見人等の受任者の調整や親族後見人等の支援を実施する。					
連携の効果	市民後見人や法人後見受任団体等の担い手が確保され、判断能力が不十分となった住民が、住み慣れた地域で尊厳ある生活を実現することができる。					
スケジュール	2022年度以降 成年後見制度の普及啓発、相談支援、受任者調整等の支援、担い手の育成、法人後見の受任、職員向け研修、親族後見人等の支援					
概算事業費 (年度、千円)	2022(令和4) 26,840	2023(令和5) 26,840	2024(令和6) 26,840	2025(令和7) 26,840	2026(令和8) 26,840	総額 134,200
連携市町村	全市町村					
水戸市の役割	広域中核機関を運営し、成年後見制度の利用促進に係る取組を実施する。					
連携市町村 の役割	水戸市と連携し、成年後見制度の利用促進に係る取組を実施する。					

c 教育・文化・スポーツ

(連携協約上の規定)

芸術・文化教育の推進、プロスポーツ等による地域活性化、公の施設の広域利用促進など、教育・文化・スポーツの充実に取り組む。

事業名	(18) 芸術・文化教育の推進事業					
事業概要	水戸芸術館と連携し、子どもが質の高い芸術・文化に触れることができる事業を実施するほか、各市町村で開催される芸術・文化イベントの相互参加を促進する。					
連携の効果	様々な芸術・文化に触れることにより、住民の豊かな感性を育むことができる。					
スケジュール	2022年度以降 芸術・文化イベントの相互参加の促進					
概算事業費 (年度、千円)	2022(令和4) -	2023(令和5) 100	2024(令和6) 100	2025(令和7) 100	2026(令和8) 100	総額 400
連携市町村	全市町村					
水戸市の役割	水戸芸術館との連絡調整を行うほか、各市町村の芸術・文化イベント情報共有や相互参加に取り組む。					
連携市町村 の役割	水戸芸術館の事業参加に係る調整、芸術・文化イベントの情報共有や相互参加に協力する。					

事業名	(19) プロスポーツ等による地域活性化事業					
事業概要	圏域に拠点を置くプロスポーツチーム等を活用したイベントの開催や誘致を行い、選手と触れ合い、交流できる機会を創出するなど、スポーツを通じた地域活性化に資する取組を実施する。					
連携の効果	まちのにぎわいの創出につながるほか、住民がスポーツの楽しさなどを得ることができる。					
スケジュール	2022年度以降 プロスポーツチーム等を活用したイベントの開催・誘致					
概算事業費 (年度、千円)	2022(令和4) 1,000	2023(令和5) 2,000	2024(令和6) 2,000	2025(令和7) 2,000	2026(令和8) 2,000	総額 9,000
連携市町村	全市町村					
水戸市の役割	プロスポーツチーム等と連絡調整し、イベントを開催する。					
連携市町村 の役割	イベントの開催に協力する。					

事 業 名	⑯ 公の施設の広域利用促進事業					
事 業 概 要	住民が圏域の体育施設や図書館などの公の施設を利用する環境を整備し、周知を図る。					
連携の効果	行動範囲の広域化に対応するとともに、施設利用の選択の幅が広がるなど、住民の利便性が向上する。また、施設利用が促進され、集客力が高まり、にぎわいの創出が図られる。					
スケジュール	2022年度以降 公の施設の広域利用に係る手続、周知、利用促進					
概算事業費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	500	500	500	500	500	2,500
連携市町村	全市町村					
水戸市の役割	公の施設の広域利用に係る連絡調整や手続、住民への周知を行う。					
連携市町村 の役割	水戸市と連携し、公の施設の広域利用に係る対象施設の選定や手続、住民への周知を行う。					

d 地域振興

(連携協約上の規定)

合同就職説明会・相談会の開催による雇用機会の確保など、地域振興に取り組む。

事業名	(21) 合同就職説明会・相談会開催事業					
事業概要	圏域に立地する事業所を対象とした合同就職説明会・相談会をオンラインで開催するほか、企業情報を発信し、UJIターンを促進するなど、圏域の求人と就職を支援する取組を実施する。					
連携の効果	雇用の確保やUJIターンによる人口の増加につながる。					
スケジュール	2022年度以降 合同就職説明会・相談会の開催					
概算事業費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	27,500
連携市町村	全市町村					
水戸市の役割	合同就職説明会・相談会を開催する。					
連携市町村 の役割	合同就職説明会・相談会の開催に協力する。					

e 災害対策

(連携協約上の規定)

圏域内における災害時の相互応援や連絡体制の構築など、圏域全体で災害対策の推進に取り組む。

事 業 名	㉒ 災害対策連携事業					
事 業 概 要	県内全市町村で締結している「災害時等の相互応援に関する協定（平成6年4月1日）」に基づき、圏域内の情報共有等を通じ、相互応援の連携を強化し、地域防災力の向上を図る。また、総合調整を行う水戸市が被災した場合のバックアップ体制を構築する。					
連 携 の 効 果	圏域の災害対応力の強化、住民の安心感の醸成につながる。					
スケジュール	2022年度以降 市町村協議の実施					
概 算 事 業 費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	30,000	32,300	30,400	27,700	27,500	147,900
連 携 市 町 村	全市町村					
水戸市の役割	連携市町村と協議しながら、平常時における連携体制の構築及び災害時における応援に関する取りまとめ、応援要請、支援対応を行う。					
連 携 市 町 村 の 役 割	水戸市と連携し、平常時における情報提供や災害時の応援要請、支援対応を行う。					

f 環境

(連携協約上の規定)

温室効果ガス排出削減や環境保全に係る啓発や対策など、環境対策の推進に取り組む。

事業名	㉓ 温室効果ガス排出削減啓発事業					
事業概要	温室効果ガス排出削減に向け、電気使用量の削減を競うエコライフチャレンジを実施する。					
連携の効果	地球温暖化対策の重要性を住民が理解することで、行動変容が図られ、温室効果ガス排出削減につながる。					
スケジュール	2022年度以降 エコライフチャレンジの実施					
概算事業費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	660	660	660	660	660	3,300
連携市町村	全市町村					
水戸市の役割	エコライフチャレンジを実施する。					
連携市町村 の役割	水戸市と連携し、エコライフチャレンジを実施する。					

事業名	㉔ 環境啓発イベント相互参加促進事業					
事業概要	環境啓発イベント、環境保全活動、環境学習会等をまとめたガイドブックの配布やホームページへの記事掲載により、圏域における環境啓発イベント等の情報を広く発信し、各種イベントの相互参加を促進する。					
連携の効果	環境啓発イベント等への参加を通じて、住民が環境への意識を高め、取組が進むことにより、圏域の環境保全につながる。					
スケジュール	2022年度以降 ガイドブック、ホームページによる周知 (ガイドブック作成は隔年とする。)					
概算事業費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	200	-	200	-	200	600
連携市町村	全市町村					
水戸市の役割	環境啓発イベント等をまとめたガイドブックやホームページを作成し、イベント等への相互参加を周知する。					
連携市町村 の役割	水戸市と連携し、ガイドブックやホームページで環境啓発イベント等の相互参加を周知する。					

B 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

a 地域公共交通

(連携協約上の規定)

住民等の移動手段の維持・確保など、地域公共交通の充実に取り組む。

事 業 名	㉕ 公共交通の維持・確保事業					
事 業 概 要	各市町村の拠点を結ぶバス路線等の維持・拡充を図るほか、市町村が運営する地域公共交通の域外運行を実施する。					
連 携 の 効 果	地域公共交通の維持・確保により交通空白地区が解消され、地域住民等の移動手段の確保につながる。					
スケジュール	2022 年度以降 地域公共交通の支援及び域外運行の実施 (必要に応じて拡充を図る。)					
概 算 事 業 費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	26,300	26,700	26,500	46,300	46,300	172,100
連 携 市 町 村	全市町村					
水戸市の役割	公共交通の維持・確保に係る事業を実施する。					
連 携 市 町 村 の 役 割	水戸市と連携し、公共交通の維持・確保に係る事業を実施する。					

b 移住・定住促進

(連携協約上の規定)

移住・定住に関する情報発信や地域おこし協力隊活動の活性化、婚活支援など、移住・定住促進に取り組む。

事業名	㉖ 移住・定住促進事業					
事業概要	移住検討者の目に触れやすい媒体を活用した圏域のPRや都内移住相談窓口と連携した情報発信を行うなど、移住・定住の促進に係る取組を実施する。					
連携の効果	移住先としての認知度が向上し、移住者の増加につながる。					
スケジュール	2022年度以降 情報発信や移住・定住促進に係る取組の実施					
概算事業費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
連携市町村	全市町村					
水戸市の役割	移住・定住の促進に係る取組を実施する。					
連携市町村 の役割	水戸市と連携し、移住・定住の促進に係る取組を実施する。					

事業名	㉗ 地域おこし協力隊活動の活性化と広域展開事業					
事業概要	地域おこし協力隊やその経験者等による連絡会議を開催し、移住を志向する若者の視点により、圏域活性化に向けた広域的な新たな取組を検討し、実施する。					
連携の効果	地域おこし協力隊の活動による賑わい創出、情報発信、移住促進、地域の魅力再発見につながる。					
スケジュール	2022年度以降 連絡会議の開催 2023年度以降 圏域活性化に向けた広域的な新たな取組の実施					
概算事業費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	-	500	1,000	2,000	2,000	5,500
連携市町村	笠間市、ひたちなか市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町					
水戸市の役割	地域おこし協力隊の活動の活性化と広域展開に係る取組を実施する。					
連携市町村 の役割	地域おこし協力隊の活動の活性化と広域展開に係る取組に協力する。					

事 業 名	㉙ 婚活支援事業					
事 業 概 要	婚活支援のための参加型・体験型のイベントを開催するなど、婚活支援の取組を実施する。					
連携の効果	圏域における婚姻により定住を促進するとともに、出生数の増加が見込まれるなど、人口増につながる。					
スケジュール	2022年度以降 婚活支援イベントの開催					
概算事業費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
連携市町村	全市町村					
水戸市の役割	イベントを開催するなど、婚活支援の取組を実施する。					
連携市町村 の役割	イベントを周知するなど、婚活支援の取組に協力する。					

C 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

a 人材の育成

(連携協約上の規定)

職員の育成や能力向上、SDGsの普及啓発など、人材の育成に取り組む。

事業名	㉙ 職員人材育成事業					
事業概要	市町村合同研修会を開催するとともに、各市町村が主催する研修への相互参加を行う。					
連携の効果	様々な研修を受けることにより職員の能力が向上し、行政課題の解決につながる。					
スケジュール	2022年度以降 合同研修会の開催、市町村主催の研修の相互参加					
概算事業費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	400	400	400	400	400	2,000
連携市町村	全市町村					
水戸市の役割	合同研修会を開催するほか、各市町村が開催する研修会への相互参加の取りまとめを行う。					
連携市町村 の役割	合同研修会の開催に協力するほか、各市町村が開催する研修会への相互参加を受け入れる。					

事業名	㉚ SDGsの取組に係る連携事業					
事業概要	小・中学生を対象とした学習会や市町村職員のリーダーづくり研修会を開催するなど、圏域においてSDGsを学ぶ機会を提供するとともに、普及啓発を展開する。					
連携の効果	SDGsの認知度や理解度が高まり、取組が促進される。					
スケジュール	2022年度以降 SDGsの普及啓発					
概算事業費 (年度、千円)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	総額
	600	1,000	1,000	1,000	1,000	4,600
連携市町村	全市町村					
水戸市の役割	学習会を開催するなど、SDGsの普及啓発の取組を実施する。					
連携市町村 の役割	SDGsの普及啓発の取組に協力する。					

※ SDGs（エスディージーズ / Sustainable Development Goals / 持続可能な開発目標）とは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である。2015年に国連サミットで採択され、17のゴール（目標）、169のターゲット（具体目標）から構成されている。

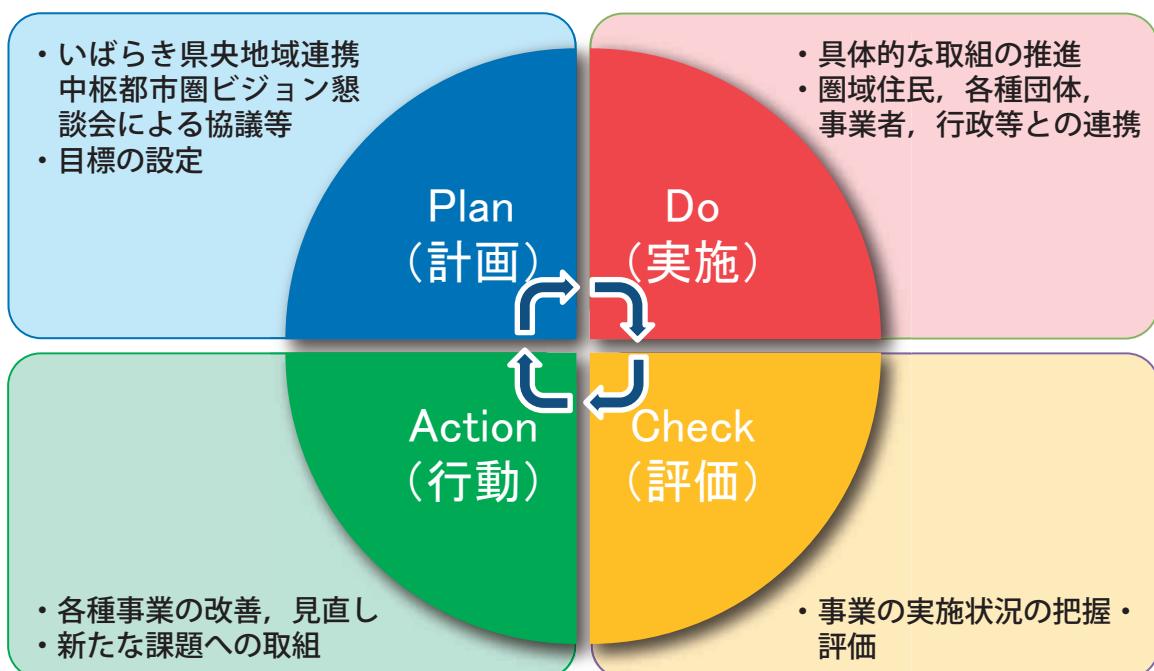
第5章 推進体制と進行管理

1 推進体制

本ビジョンの推進に当たっては、連携市町村の関係各課、関係機関との連携はもとより、県央地域首長懇話会や民間有識者などで構成するいばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン懇談会等の意見を反映させながら、ビジョンに位置付けた各種事業に取り組みます。

2 進行管理

本ビジョンは、毎年度、P D C Aサイクルによる成果検証を行い、必要に応じてビジョンの見直しを行うものとします。



參考資料

資料1 いばらき県央地域連携中枢都市圏に係る主な経過

年 度	月 日	内 容
2019年度 (令和元)	7月 8日	第31回県央地域首長懇話会 ・連携中枢都市圏形成に向けた調査研究を進めていくことについて決定
	11月 22日	第32回県央地域首長懇話会 ・連携中枢都市圏構想や連携事業について協議
2020年度 (令和2)	4月 1日	水戸市が中核市に移行
	11月 13日	第34回県央地域首長懇話会 ・県央地域の将来像及び連携事業について協議
	2月 25日	第35回県央地域首長懇話会 ・県央地域の将来像及び連携事業について協議 ・連携中枢都市圏の形成を目指すことについて合意
2021年度 (令和3)	7月 6日	第36回県央地域首長懇話会 ・連携中枢都市宣言書、いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン及び連携事業について協議 ・国の財政措置の変更について報告
	8月 31日	第1回いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン懇談会
	10月 1日	第2回いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン懇談会
	11月 15日	第37回県央地域首長懇話会 ・連携中枢都市宣言書、いばらき県央地域連携中枢都市圏の形成に関する連携協約書及びいばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン（素案）について決定
		水戸市が連携中枢都市宣言（宣言書の公表 11月 15日）
	12月	いばらき県央地域連携中枢都市圏の形成に関する連携協約の締結についての議案を各市町村議会に提出し、全て可決 <各市町村の議決日> 水戸市 12月 21日 笠間市 12月 15日 ひたちなか市 12月 16日 那珂市 12月 17日 小美玉市 12月 17日 茨城町 12月 10日 大洗町 11月 30日 城里町 12月 14日 東海村 12月 20日
	1月 11日	いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン（素案）の意見公募 (期間 1月 11日から 2月 9日まで)
	2月 21日	第38回県央地域首長懇話会 ・いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンについて決定

年 度	月 日	内 容
2021年度 (令和3)	2月 21日	いばらき県央地域連携中枢都市圏に関する連携協約締結式 ・連携中枢都市宣言を行った水戸市と、笠間市、ひたちなか市、 那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町及び東海村との間 において、1対1で連携協約を締結 (連携協約書の告示 2月 22日)
		いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンを策定 (ビジョンの公表 2月 22日)

資料2 いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン懇談会要項

(趣旨)

第1条 この要項は、連携中枢都市圏構想要綱（平成26年8月25日付け総行市第200号）に基づき、いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン（以下「ビジョン」という。）の策定等に関する関係者の意見を幅広く反映させるために開催するいばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(協議事項)

第2条 懇談会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) ビジョンの策定又は変更に関すること。
- (2) 懇談会がビジョンに関し必要と認める事項に関すること。

(構成)

第3条 懇談会は20人以内の委員で構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 連携中枢都市圏が果たすべき3つの役割（圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化、圏域全体の生活関連機能サービスの向上）に係る取組について識見を有する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認めるもの

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 補欠により依頼された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第5条 市長は、必要に応じて懇談会を招集する。

- 2 懇談会に、座長と副座長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 3 座長は、懇談会の議長となり、その運営に当たる。
- 4 座長が懇談会に出席できないときは、副座長がその代理を務めるものとする。
- 5 市長は、必要に応じて委員以外の者を懇談会に出席させ、意見、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、市長公室政策企画課において行う。

(補則)

第7条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

この要項は、令和3年5月11日から施行する。

資料3 いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン懇談会 委員名簿

(任期 2021(令和3)年8月1日から2023(令和5)年7月31日まで)

氏名	所属・役職等	備考
田中 泉	茨城大学人文社会科学部 教授	座長
村中 均	常磐大学総合政策学部 准教授	副座長
原 豪	一般社団法人茨城県水戸市医師会 会長	
檍谷 厚子	公益社団法人茨城県看護協会 常任理事	
保立 武憲	社会福祉法人水戸市社会福祉協議会 会長	
飯村 健一	一般社団法人水戸観光コンベンション協会 専務理事	
任田 正史	茨城交通株式会社 代表取締役社長	
横山 歩	株式会社常陽銀行コンサルティング営業部 担当部長	
小原 規宏	茨城大学人文社会科学部 准教授	
宇津 伸郎	橙雅交通株式会社 代表取締役社長	
三本松 まゆみ	株式会社日立製作所ひたちなか総合病院 総看護師長	
金子 利美	社会福祉法人ひたちなか市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長	
柳生 修	ひたちなか商工会議所 会頭	
須藤 雅由	公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 副理事長兼事務局長	
大野 進	那珂市商工会 副会長	
額賀 茂樹	一般社団法人小美玉観光協会 会長	
平澤 協一	茨城県認定農業者協議会 会長	
大里 明	一般社団法人大洗観光協会 会長	
綿引 薫	石塚サン・トラベル株式会社 代表取締役社長	
相巣 博之	社会福祉法人東海村社会福祉協議会 事務局長	

(敬称略 順不同)

いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン

2022（令和4）年2月策定

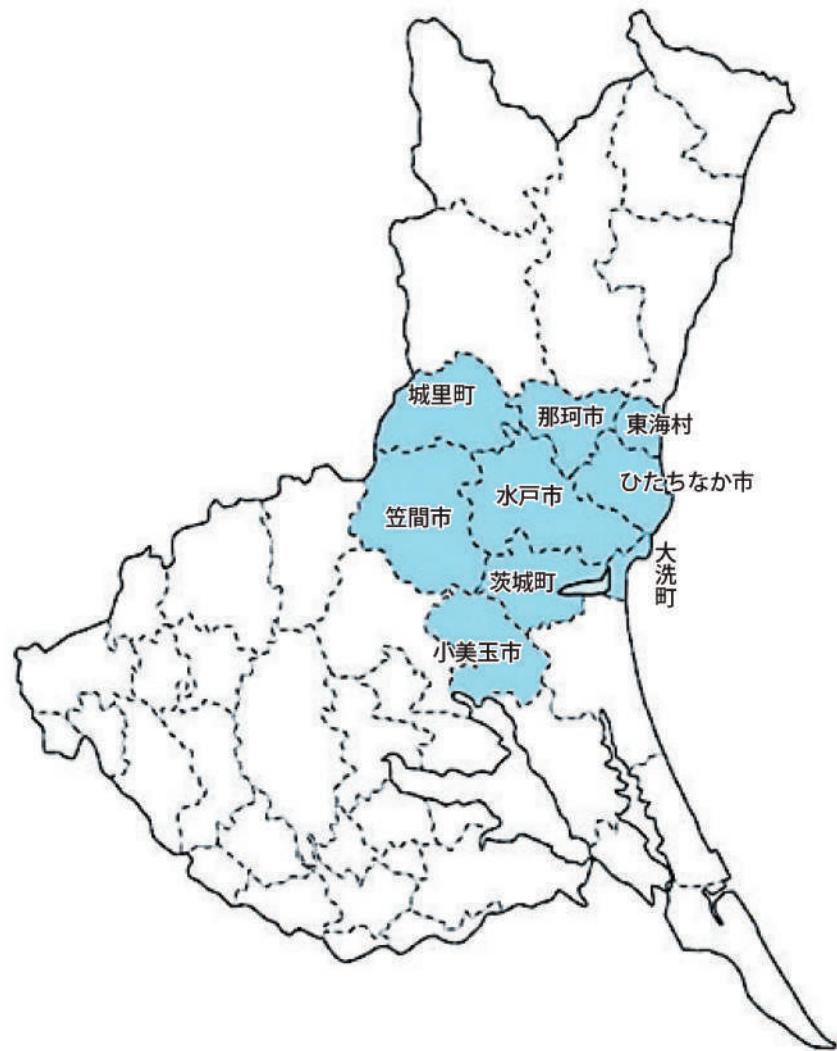
（事務局）

水戸市市長公室政策企画課

〒 310-8610

茨城県水戸市中央1丁目4番1号

電話 029-224-1111（代表）



いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン